

# 西万十



～人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市～  
四万十市制施行・合併10周年記念式典

祝 市制施行・合併10周年



# 四万十市制施行・合併10周年記念式典

〜人が輝き、夢が生まれる悠久のまち四万十市〜

四万十市は、平成17年4月10日(四万十の日)の旧中村市と旧西土佐村との合併から10周年を迎えました。新たな第一歩となるよう、「四万十市施行・合併10周年記念式典」を開催しました。

その中で、市制発展に寄与された方々や市民の模範となるような善行を積み重ねられてこられた方々への表彰、四万十市観光大使の委嘱式などを行いましたので、紹介します。(各表彰者の氏名はP3に記載)



▶ 市民表彰



▶ 功労表彰



▶ 善行表彰



▶ 市制施行10周年記念表彰



## 市民表彰 (5名)

被表彰者(左から)	主な功績等
やまもと まもる 山本 備 (82歳) 下田	人権啓発コラム(市広報誌)を執筆。人権啓発活動に尽力。
さわらぎ しょういち 澤良木 庄一 (91歳) 入田	絶滅危惧種指定植物の保護増進活動や観光振興に貢献。
かたやま よしまさ 片山 恵正 (77歳) 西土佐江川崎	中村柔道スポーツ少年団等の育成指導にあたり好成績を収める。
おのがわ かよ 小野川 和世 (75歳) 右山	人権擁護委員を務め、四万十人権擁護委員協議会の運営に尽力。
やまさき さかえ 山崎 榮恵 (74歳) 下田	保護司として更生の手助け・犯罪予防の啓発に努める。



## 功労表彰 (9名・2団体)

下段左から 1 番目	たむら たつき 田村 鶴喜(74歳)	西土佐江川崎	地方自治功労
” 2 番目	はまだ あきら 浜田 朗(76歳)	中村桜町	地方自治功労
” 5 番目	まつだ たつお 松田 達夫(65歳)	蕨岡乙	地方自治功労
” 6 番目	にしお ただし 西尾 正(75歳)	中村東町	環境保全推進や文化芸術振興
上段左から 1 番目	さかえ いさお 榮 勇男(73歳)	不破上町	交通安全推進
” 2 番目	にしもと ひでと 西本 他人(72歳)	古津賀	交通安全推進
” 3 番目	西南四国歴史文化研究会中村支部	平成16年設立	伊予と土佐の歴史研究や文化交流
” 4 番目	中村子ども劇場	昭和57年設立	子供の自主性や創造性等を育成する活動
(欠席)	さかもと じゅんいち はざま むくち 坂本 純一(間六口)(69歳)	中村弥生町	文化振興や地域活性化
”	いなだ いさむ 稲田 勇(74歳)	竹屋敷	地方自治功労
”	きたざわ たもつ 北澤 保(76歳)	不破上町	地方自治功労



## 善行表彰 (2名)

(左から)	かじわら みちよ 梶原 美智代(71歳)	中村一条通4丁目	地域福祉向上
	すぎもと ただよし 杉本 忠義(77歳)	利岡	地域福祉向上や交通安全推進



## 市制施行10周年記念表彰 (7名)

下段左から 1 番目	さわだ いそろく 澤田 五十六(72歳)	渡川3丁目	[旧西土佐村との合併協議を精力的に行い、四万十市発足後も初代市長として行政改革に取り組み、市政発展に貢献]
” 4 番目	おかやま きよのり 岡山 静功(81歳)	西土佐須崎	
上段左から 1 番目	あべ のぶひろ 阿部 統洋(52歳)	西土佐江川	[中村市・西土佐村合併協議会の学識委員として、自身の仕事の傍ら精力的に協議に取り組み四万十市誕生に貢献]
” 2 番目	えんち みちよ 遠地 美千代(57歳)	西土佐藤ノ川	
” 3 番目	やまさき ひふみ 山崎 一二三(61歳)	西土佐江川崎	
” 4 番目	どい よしとし 土居 愛明(60歳)	中村大橋通4丁目	
” 5 番目	やすだ さちひと 安田 幸人(54歳)	秋田	



## IQ 四万十市観光大使

本市出身またはゆかりがあり、様々な分野で活躍されていて本市の魅力を積極的にPRしていただける方に「四万十市観光大使」を委嘱しました。

それぞれの大使には、ご自身の活動のなかで、観光情報や魅力ある地域ブランドを広く発信していただきます。また、本市の観光振興に係るアドバイスや、国内外PRのための情報提供も期待しています。



なかの しょうぞう  
中野 正三氏（四万十市出身）

関東に在住する四万十市や幡多郡出身者の親睦、福利の増進、郷土の発展を目的に結成した「関東幡多四万十会」の会長を務め、会員による四万十市へのツアーをこれまでに2回実施している。



なかわき はつえ  
中脇 初枝氏（四万十市出身）

中村高校在学中に、小説「魚のように」で第2回坊ちゃん文学賞を受賞する。女郎ぐも相撲大会を題材にした絵本「くもの大相撲」など幡多地方の昔話を絵本化するなど、地域の昔話や風習の調査、掘り起こしを行いながら地域文化の伝承活動も行う。



あらか まこと  
荒木 誠氏（四万十市出身）

四万十市出身で、俳優として様々な映画、ドラマ、CM等で活躍する。また、映画「毎日かあさん」や「君が踊る、夏」、ドラマ「遅咲きのヒマワリ〜ボクの人生、リニューアル〜」では方言指導を行うなど、高知県を舞台にした作品に数多く関わっている。



まつだ きょうこ  
松田 京子氏（高知県出身）

全日本きものの女王・四国代表やミス高知という華々しい経歴の持ち主で、NHKや民放でキャスターやリポーターなど数多く務めている。四万十市を舞台にした映画、「あらうんど四万十」にも出演している。



はしもと みちよ  
橋本 通代氏（大阪府出身）

元スノーボード日本代表で、元オリンピック日本代表である経験を活かし、母親の出身地である川登小学校で講演会を実施している。また、東北の子ども達を四万十市に招待して夏キャンプを開催するなど四万十市での活躍も多い。



## 四万十市制施行・合併10年記念

NHK高知放送局と四万十市では、四万十市制施行・合併10周年を記念して

「NHKのど自慢」を実施します。

日時 〈予選会〉  
5月23日(土)  
受付開始 11時 開会 11時45分  
結果発表 17時ごろ予定(当日発表)  
〈生放送(本選)〉  
5月24日(日)  
開場 11時 開演 11時45分 終演予定 13時30分  
場所 市民スポーツセンター(安並4231)  
放送予定 5月24日(日) 12時15分～13時(生放送)  
〈総合テレビ・ラジオ第1・国際放送〉

【問い合わせ先】

NHK高知放送局 ☎088(823)2300(10時～18時/土・日・祝日を除く) ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kochi/>  
(市)総務課 ☎(34)1804(8時30分～17時15分/土・日・祝日を除く)



吉 幾三



市川 由紀乃



## 四万十市政施行・合併10周年記念漫画フェス

### 『しまんと漫博!』関連事業

# あなた×まんがくくすぶる才能、発見するけんく

作品募集

近年、世界でも日本の文化・芸術として認められている「漫画」。その漫画を現役で描いているプロ漫画家の中には四万十市にゆかりのある漫画家も多くいます。今回、四万十市政施行・合併10周年記念漫画フェスとして「しまんと漫博!」を開催するにあたり、彼らに続く才能を見出すために広く漫画作品を募集します。

募集期間 7月1日(水)～17日(金)

募集対象

個人応募：中学生以上  
団体応募：小学校4年生以上

※市内、市外を問わず。

出品に際して

- 1 募集部門  
①まんが部門 ②キャラクター部門
- 2 テーマ・画材  
自由。データでの出品、コピーでの出品は不可。  
※ただしCGで作成したものをプリントアウトしたものは可(印刷紙不問)。
- 3 原稿サイズ、出品点数等  
②原稿サイズ A4以上B4以下であること  
③出品点数  
まんが部門  
・1人2作品まで(ページ数は自由)  
キャラクター部門  
・個人応募は1人2作品まで  
・団体応募は1団体1作品

4 審査員  
郷土出身漫画家3人

5 受賞について

各部門、金賞1点、銀賞2点、各審査員賞1点を選考し、受賞者には賞状を授与する。

6 注意事項等

- ・両部門共に所定の出品カードに必要事項を記入して作品に添付してください。
- ・出品作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・「しまんと漫博!」開催期間中は、出品作品を会場内に展示いたします。
- ・入賞者は表彰式で審査員からの助言・技術的指導を受けることができます。
- ・キャラクター部門における審査員からの助言・技術的指導は一般公開となります。
- ・その他、募集要項の詳細については市ホームページにてご確認ください。

【提出先・問い合わせ先】

(市)教育委員会 生涯学習課(市立中央公民館内)

☎(34)7311



## 不破堤防事業竣工

国土交通省、高知県ならびに関係する地元の方々のご協力のもとに平成19年度より実施してきました不破・角崎地区の堤防事業が平成27年3月末をもって完成の運びとなりました。

これにより、市街地の無堤地区が解消されるとともに、長年にわたり水害に悩まされてきた両地区の治水安全度は飛躍的に向上しました。

また、この事業に併せ県道や周辺の市道整備も進められたことから、地域の住環境も大きく改善しました。



不破八幡宮上空付近から下流を撮影

### ■竣工イベント(餅投げ)■

不破・角崎の両地区では、不破堤防事業竣工式典実行委員会を組織し、堤防の完成をお祝いすることとしています。多くの方々に参加していただけるイベントとして、左記のとおり「餅投げ」を用意していますので、皆さまのお越しをお待ちしております。

日時 5月17日(日)12時10分～12時30分  
場所 角崎地先

(四万十川と後川の合流点付近の堤防上)  
※小雨決行(大雨の場合は中村南小学校体育館)

【問い合わせ先】

(市)まちづくり課 ☎(34)6127



# 災害に備えて ～防災関係補助事業のご案内～

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

## 老朽住宅等除却事業

地震の強い揺れにより、老朽化した住宅等（居住の用に供していない倉庫、店舗等の非住宅も対象となります。）が倒壊すれば、避難や救助活動に支障が出たり、隣接する住宅に倒れかかったりして被害を拡大させる可能性があります。このような老朽住宅等の除却（取り壊し）費用について補助を行います。

### ◆対象（補助要件）

- ・四万十市内の昭和56年5月31日以前に着工された住宅等であること。
- ・倒壊や火災により周囲の住宅や避難路等に被害を及ぼすおそれのある住宅等であること。
- ・住宅等の老朽度が一定の条件を満たすもの（市定めた老朽度の測定基準に基づいて審査した結果、老朽住宅として認定されたもの）。

- ◆補助金額 除却費用の8/10（上限100万円）
- ◆募集件数 19件
- ◆申し込み方法（申請書以外の提出書類）
- ◆申し込み方法としての認定申請

- ◆老朽住宅としての認定申請
- ◆申込期間：5月29日まで
- ◆住宅の位置図および外観写真

※申込件数が募集件数を上回った場合には、後日抽選を行い、老朽住宅としての認定審査の実施順位を決定します。

- ②補助申請
- ・市税を滞納していない者であることを証明する書類
- ・除却工事の見積書（内訳を記載したものに限り）



## ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いもの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

### ◆補助要件

緊急輸送路または避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等（※）の安全対策を行うもの（高知県に登録した工務店または建築業者が実施するもの）。

※補強コンクリートブロック塀・組積造の塀、それぞれ点検表に従い点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの。

- ◆補助金額 上限20万5千円
- ◆募集件数 16件

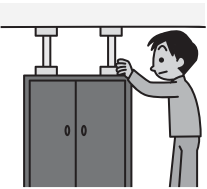
## 家具転倒防止対策事業

家具や家電等を固定していない場合、大規模な地震が発生すると、それらが倒れてきて逃げ道をふさいだり、ケガをしたりする可能性が高くなります。地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

### ◆支援内容

申し込みに基づき、市が指定する団体（事業者または自主防災組織）に家具等（タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで）の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

- ◆対象世帯 全世帯対象
- ◆募集世帯 50世帯



## 住宅耐震化事業

### ①耐震診断

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。対象 昭和56年5月31日までに着工された住宅  
◆補助金額 木造住宅は無料  
非木造住宅は約3万3千円の補助

- ◆募集件数 68件

### ②耐震設計

耐震診断の結果、評点が1.0未満（倒壊の可能性がある）の住宅を、1.0以上（一応倒壊しない）にするための補強計画図等を建築士が作成します。

◆対象 市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満（倒壊の可能性がある）となった住宅

- ◆補助金額 かつた費用の2/3（上限20万5千円）
- ◆募集件数 35件

### ③耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

◆対象 市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

- ◆補助金額 かつた費用の10/10（上限92万5千円）
- ◆募集件数 34件

◆各種補助事業の受付開始日

**5月11日（月）**

市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。

※それぞれの申し込みには、申請書とその他必要書類を提出していただかなければなりませんので、詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

このページに関する問い合わせ先

（市）地震防災課 ☎（35）2044

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

来月は6月6日（日） 平成26年度四万十市防災標語「地域との きずなで助かる その命」



## 緑のカーテンコンテストに 参加しませんか？

緑のカーテンとは、ゴーヤなどのツル性植物をネットにはわせるように育てる自然のカーテンのことです。緑のカーテンには室温の上昇を抑える効果があり、省エネ、地球温暖化防止につながる地球にやさしい取り組みです。節電対策にもなり、見た目にも爽やかな緑のカーテンを、ご家庭や事業所で作製してみてください。優秀な取り組みをいただいた人、事業所には賞品を用意しています。

### 参加対象

市内在住の人(家庭部門)  
市内の事業所(事業所部門)

### 手続き

事前の参加登録と8月～9月に実績報告の提出が必要です。

### 参加登録

5月29日(金)までに「参加登録用紙」に必要事項を記入し、①直接窓口まで持参、②郵送、③FAX、④メールのいずれかの方法で環境生活課まで提出してください。

※登録用紙は市役所4F環境生活課、支所地域企画課で配布しています。なお、ホームページからダウンロードも可能です。

### 【問い合わせ・申込先】

四万十市中村大橋通4丁目10  
四万十市役所 環境生活課  
☎(34)6126 FAX(34)7466  
E-mail: kanky@city.shimanto.ig.jp

## 市民側溝清掃の実施について

四万十市の下表で示す地域で、市民側溝清掃を行いますので、お知らせいたします。

この清掃は四万十市民憲章推進協議会と四万十市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として取り組みものです。

道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止・害虫の発生抑制等の効果があります。地域の環境美化のため、皆さんのご参加をお願いします。

### 【実施日】

5月17日(日)小雨決行  
★雨天延期の場合5月24日(日)  
※24日が雨天の場合は中止

### 【注意事項】

- ・草や木は収集できません。ただし、側溝内にある草については、収集を行いますので、ドブと分けておいてください。まれに家庭の植木・剪定木が出されていることがあります。絶対に出さないようお願いいたします。
- ・ドブはそのまま道路端へ上げてください。

・当日は小雨決行です。雨模様の場合の判断は午前7時に行います。

### 【問い合わせ先】

(市)環境生活課 ☎(34)6126

### 【実施地区】

中村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地・四万十二ニュータウン、丸の内ハイランド
東山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園西側付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中筋	有岡団地、民部の里

《側溝の蓋上げ器具の貸出について》  
コンクリート製の側溝の蓋を上げる際に使用する器具を貸出します。器具の数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に(市)まちづくり課 ☎(34)1826 までご連絡ください。

## 合併浄化槽 設置補助事業

市では、生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき一律30万円の補助を行っています。補助申請の受付開始日はホームページおよび市役所掲示板にてお知らせし、その後、先着順による受付となります。

補助についての条件、手続きなど、詳しいことは左記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

(本庁)上下水道課  
下水道係

☎(34)6129

### (総合支所)

地域企画課  
地域振興係

☎(52)1111



# 『総合計画』『産業振興計画』策定のための地区懇談会の報告(第2回)

地区懇談会での主なご意見ご質問を総合計画の基本目標に沿って、2回目のご報告をいたします。

【第3章 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり】

※第3章については、より具体的な取組内容を示す個別計画として『産業振興計画』を策定

Q15 農業分野の戦略品目であるぶしゅかん、栗の振興策は。

Aぶしゅかんについては、苗木購入補助と鳥獣害対策として防護柵設置補助を行い生産量の拡大を図るとともに、認知度の向上につながる販路拡大の取組を両輪で進めます。

栗の振興については、樹園地の再整備と生産量の確保を図ります。また、作業しやすい耕作放棄地等への新植など、集約化も含め農家、関係機関等と連携し取組みます。

Q16 集落営農の推進は。

A座談会、勉強会等の開催による組織化までの支援、また組織立ち上げ後のフォローアップを充実、強化します。

Q17 四万十ブランド農産品等の販路開拓に関する生産者等への支援策は。

A販路開拓・拡大(商談会や展示会、物産展等への出席等)に取り組み意欲ある生産者(個人・組織・グループ等)を積極的に支援し、市内の農産物の地産外産を推進します。

Q18 木材価格が低迷しているなかでの林業振興対策は。A木材の高付加価値化を図るため、長伐期施業により優良大径材の産地を目指します。また、適切な皆

伐、間伐を実践するなか、施業の効率化と再造林、育林の低コスト化を実践します。再造林後の育林(下刈り)費用や鳥獣(鹿、猪など)対策が課題です。ので、国・県へも要望し支援拡充に向け取組みます。

Q19 林業事業者の参入拡大について具体的な取組は。

A林業事業者や林業技術者の育成支援や森林組合の経営力の強化に取り組み一方、施業の効率化と低コスト化に向け作業道や林業機械導入への支援など、ソフト・ハード両面で支援します。



地区懇談会

Q20 四万十川の水産資源の回復、増殖について、どのように考えているのか。

A水産資源の回復、増殖に向け、資源量等の調査・研究や生育・漁場環境の保全・整備、栽培漁業など総合的に推進します。また、漁場利用の新たなルール作りや資源保護・管理等の情報発信の強化などにより、漁業者や市民の意識醸成と取組への参画を図ります。

Q21 旧校舎などを活用して企業誘致はできないか。

A豊かな環境を背景に旧校舎や古民家などを利活用し、必要な通信環境を備えるシェアオフィス等の整備を検討します。

Q22 西土佐道の駅の独自性と他の道の駅との連携は。

A国道381線沿いの道の駅との連携により、それぞれの誘客につなげようと仕組づくりを進めています。窪川や宇和島へ流れる観光客を中村地域へ呼び込むことも大きな目的の一つでありますので、多様な地域産品の販売、観光情報の発信や周辺施設等との連携の拠点として、四万十市の特色を打ち出し、集客・回遊性を高めます。

Q23 「四万十をまるごと発信、販売」に重点的に取組み、発信できる人、新しい事業をおこなう人など能力のある人材の発掘、育成といった政策の推進を。

Aマーケットインの視点に立った商品開発や販路開拓等の取組を支援します。また、地域産品の発信販売に意欲的な事業者が集まる組織も立ち上がっており、産業間連携等による取組の中核となる人材、組織を育成し、地産外商を推進します。

Q24 産業振興で、お祭りやおきやく文化等を活かしてはどうか。

A一條大祭や大文字の送り火、おきやく文化など歴史・文化に関連する行事をはじめ市内各地で多様な実施主体が実施するイベント等について、その効果等を検証し観光商品として磨き上げ、滞在につながる観光商品づくりを進めます。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 企画調整係 ☎(34)1129



# 平成27年国勢調査 調査員募集

市政

教育

くらし

情報掲示板

平成27年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。市では調査を円滑に実施するため、調査員として従事していただける方を募集します。皆さまのご協力をお願いします。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施される、最も基本的で重要な統計調査です。日本に住んでいるすべての人および世帯が対象となります。

9月上旬から調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

## ●応募要件

- ・20歳以上の健康な方で、税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団等と関わりのない方
- ・調査で知り得た内容の秘密保護ができ、責任をもって調査ができる方

## ●応募人数 約220名

## ●報酬予定額(交通費などの諸経費含む)

- ・1 調査区(おおむね50世帯)担当の場合 3万円から5万円
- ・2 調査区(おおむね100世帯)担当の場合 5万円から8万円

※最終的な調査世帯数などにより異なります。

## ●身分

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員

## ●任命期間

8月上旬～11月上旬(3カ月間程度)

## ●主な仕事の内容

- ・調査員事務説明会への出席(8月中旬～)
- ・担当調査区内の地図と名簿の作成
- ・調査の依頼と調査票等の配布、回収

・調査票未提出世帯の訪問回収

・回収した調査票の整理と市への提出(10月下旬)

## ●前回(平成22年国勢調査)との主な変更点

- ・インターネット回答方式が導入されます。インターネットでの回答が済んでいるとあらかじめ確認された世帯には、紙の調査票は配布しません。
- ・調査票を封入するかしないかは世帯が選択します。封をして提出された場合は、調査員は開封・点検しません。また、調査票は郵送で提出することもでき、その場合は調査員を通さず市に届きます。

## ●応募方法

次のいずれかの方法により左記まで提出してください。

### 【持参・郵送・FAX・Eメール】

企画広報課 支所地域企画課で配布する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

### 【電子申請】

市ホームページからアクセスし、専用フォームに必要事項を入力して申請してください。

※調査の際に携行が義務付けられている「調査員証」に貼付する顔写真を、申込用紙提出の際、あるいは電子申請の場合は日程調整のうえ撮影させていただきます。

【採用の可否にかかわらず撮影します。】

## ●応募期限 6月30日(火)

## ●採用の通知

採用の可否については、応募期限後に決定次第ご通知いたします。

## 【問い合わせ・提出先】

中村地域(本庁)企画広報課企画調整係

☎(34)1129

西土佐地域(総合支所)地域企画課地域振興係

☎(52)1111



国勢調査 2015

## 移住支援住宅に 修繕費用を補助します

市では移住支援に使用する住宅の修繕・改修について補助金を交付します。

補助事業完了後5年間、その住宅を移住支援以外に使用することはできません。

### 補助対象者 次の①、②のどちらか

- ① 住宅の所有者
- ② 移住希望者で高知県外に5年以上継続して住所を有する人、もしくは移住をして1年を経過しない人

### 補助対象住宅

市内に所在する住宅で、現在誰も居住していない、もしくは申請者の右記②に該当する補助対象者が居住をしている住宅。

### 補助対象経費

住宅の修繕・改修にかかる費用、委託料、工事請負費、需用費、役務費、荷物(産業廃棄物及び家電リサイクル法対象は除く)の処分費等

補助率 10/10(補助金上限額50万円)

募集期間 6月1日(月)まで

※補助条件等について、お気軽にお問い合わせください。

また、市では移住希望者に賃貸する住宅を探しています。空き家をお持ちの方はぜひご連絡ください。

## 【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課

☎(34)1129 FAX(35)0007

# 平成27年度 経営所得安定対策の受付が始まります

経営所得安定対策とは？

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るものです。交付金は作付面積に応じて支払われます。

対象者および主な対象作物

- ・生産数量目標の範囲内で主食用米を生産販売する農業者
- ・水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品(産地戦力枠)を生産販売する農業者

## 【受付日程】

日 時	受付場所	対象地区
5月11日(月) 1回目受付 14:00～ 2回目受付 18:00～	四万十市竹島4294-1 四万十農園あぐりっこ 会議室	下田・八束地区
5月12日(火) 1回目受付 14:00～ 2回目受付 18:00～	四万十市蕨岡甲314 JA高知はた中村東部出張所2階会議室	富山・蕨岡地区
5月13日(水) 1回目受付 14:00～ 2回目受付 18:00～	四万十市国見581 JA高知はた中村西部出張所2階会議室	中筋・東中筋地区
5月14日(木) 1回目受付 14:00～ 2回目受付 18:00～	四万十市岩田3 JA高知はた中村北部出張所2階会議室	後川・大川筋地区
5月15日(金) 1回目受付 14:00～ 2回目受付 18:00～	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	東山・具同・中村
5月17日(日) 1回目受付 14:00～	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	全地域

【問い合わせ先】(市)農林課 農業振興係 ☎(34)1117 JA高知はた中村支所 販売課 ☎(34)3200

## 四万十市農業委員会委員改選のお知らせ

4月10日付けで四万十市農業委員会委員が改選されました。

任期は3年間となります。農地や農業に関する相談をお受けしますのでよろしくお願いたします。

会 長： 福留 宣彦 会長職務代理者： 岡村 英幸  
農地部部会長： 正木 卓夫 農振部部会長： 武井 健治  
任期 平成27年4月10日～平成30年4月9日

番号	氏 名	担当(推薦団体)	部会
1	竹村 光一	半家・長生	農振
2	加用 雅啓	八束地区	農地
3	安藤 久徳	本村・中組・榎谷・押谷	農地
4	谷崎 容子	蕨岡地区(市議会)	農振
5	山口 昇彦	黒尊・口屋内・奥屋内・玖木	農振
6	遠地美千代	藤ノ川	農地
7	弘田 美和	大川筋地区	農地
8	笹岡 紀昭	中筋地区	農地
9	岡村 英幸	大宮下・大宮中・大宮上	農地
10	井上 文一	下家地・中家地	農振
11	伊勢脇精藏	富山地区	農振
12	上崎 保	藪ヶ市・須崎	農地
13	土居 忠栄	岩間・中半	農振

番号	氏 名	担当(推薦団体)	部会
14	清水 優志	東中筋地区	農地
15	新玉 年一	橘・津野川・津賀	農地
16	小野 芳夫	下田地区	農振
17	正木 卓夫	具同地区	農地
18	滝平 繁行	方の川・西ヶ方・下方	農振
19	中川美智代	宮地・奈路・館・用井(市議会)	農振
20	尾崎 征洋	東山地区	農地
21	福留 宣彦	蕨岡地区(高知はた農協)	農振
22	上岡 譽彦	中村地区	農振
23	濱田 正史	中筋地区(農業共済組合)	農振
24	畠中 温喜	下田地区	農地
25	伊勢脇 猛	富山地区	農地
26	武井 健治	後川地区	農振

【問い合わせ先】(市)農林課農地管理係(農業委員会事務局) ☎(34)1521



## たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために、市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

●対象 市内の農業者個人または団体

●助成対象期間について

購入・委託前に事前に交付申請をしたもので平成28年3月31日までのもの

●助成内容

たい肥等の購入費の一部助成  
畜産たい肥もみがらたい肥などの購入費の1/3以内を助成(上限額:個人2万円、団体5万円)  
たい肥等散布委託費の一部助成  
農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

【主なたい肥の販売先】

- 岡村牧場(牛ふんたい肥) ☎(37)0386
- 安田牧場(牛ふんたい肥) ☎(35)2584
- 竹村綜合建設(土壌おたすけくん)鶏ふんたい肥 ☎(52)1521
- JA高知はた西土佐支所(山西有機肥料牛ふんたい肥) ☎(52)1007
- 四万十市有機物供給施設もみがらたい肥(鶏ふんたい肥) ☎(54)1545

【問い合わせ・申込先】

- (本 庁)農林課農業振興係 ☎(34)1117
- (総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

※たい肥の運搬方法・価格については販売先へ事前にお問い合わせください。

## 農地の貸し借りに伴う 賃借料のお知らせ

農地の貸し借りをしようとする方々へ賃借料の参考になるよう、平成26年1月〜12月までに締結(公告)された賃貸借(利用権設定)の賃借料の状況をお知らせします。

10aあたりは、左記のとおりとなっています。

### ★農地の賃借料(平成26年1月〜12月)

■田

締結(公告)された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地(138筆)	10,800	16,100	10,000
	基盤整備未実施農地(141筆)	10,600	11,000	8,000

■畑

締結(公告)された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地(17筆)	21,200	64,200	10,000
	基盤整備未実施農地(11筆)	11,500	26,000	10,000

【備考】賃借料をコマで物納している場合は、60kg当たり10,700円(幡多地域コシヒカリ一等 平成26年8月第2週JA出荷単価、12月精算金含む)に換算しています。

金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農地の貸し借り、売買および転用については市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html>

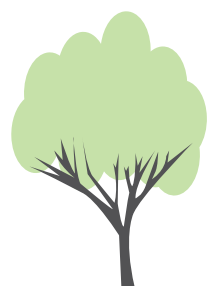
【問い合わせ先】(市)農林課農地管理係(農業委員会事務局) ☎(34)1521

## 平成27年度第4期 中山間地域等直接支払制度が スタートします

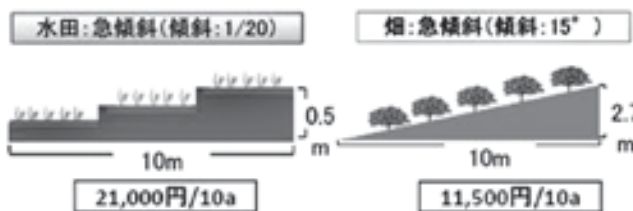
平成27年4月から、第4期対策(期間:平成27年度〜平成31年度の5年間)が実施されています。

本制度は、中山間地域(大川筋地域、富山地域、西土佐地域等)など農業生産条件の不利な地域において、5年以上農業を続けることを条件に農業者の方々に対して、交付金を交付する制度です。交付には、条件(面積要件、傾斜要件)等がありますので、詳しい内容については左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
(本庁)農林課 農業振興係 ☎(34)1117  
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111



地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜(1/20以上)	21,000
	緩傾斜(1/100〜1/20)	8,000
畑	急傾斜(15度以上)	11,500
	緩傾斜(8度〜15度)	3,500



※平成27年度から集落連携・機能維持加算の一部拡充および超急傾斜農地保全管理加算(田:1/10以上、畑:20度以上・単価:田畑6,000円/10a)が新設となりました。

# 平成27年3月市議会定例会 市長施政方針 (要旨)下

4月号に続き、3月市議会定例会における市長施政方針(要旨)について掲載します。

## 第3章 地域資源を活かした産業の力み ざるまちづくり

### 【農業振興】

農業者の減少や高齢化が進行する中、新規就農者の育成は本市農業の維持・発展に欠かせない取組であり、現在、四十農園と西土佐農業公社で3人の研修生を受入れているほか、実践農家で4人が就農に向けて研修を行っている。また、本年度、研修を終え新たな農業者として6人が営農を開始。こうした新規就農者に対して営農計画や資金利用計画、事業導入など引き続き総合的に支援していくことはもちろんのこと、継続的に研修生を受入れ、担い手となる農業者の育成に努めていく。

また、農業後継者の減少や高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念される集落を多く抱える本市においては、農業経営の安定化や効率化、地域の活性化のための集落営農の組織の拡充が必要。本年度は新たに佐田、勝間川、入田、大屋敷、用井・橘、藤ノ川で6つの組織が立ち上がり、合せて31の組織が活動に取り組んでいる。その内、3つの組織は確固たる経営体として永続性を確保できる法人となり、既存組織も法人化の検討をしている。また、24の集落が市

の主催する集落営農研究会に参加していただき、組織設立を目指して研究しているほか、関係機関が地区に入り集落座談会も行っている。このように年々組織化が図られているが、今後とも既存組織の支援や新たな組織設立に向けた取組を強力に行う。

土地基盤整備の状況については、本年度から入田地区で工事に着手し、平成30年度には約41haが整備される予定。また、同地区では並行して法人化した集落営農組織が設立され、本市の農業経営の成功事例となるよう期待をしている。利岡地区、三里地区においても来年度から計画概要書の作成に取り掛かり、施行申請を行う予定。その他の地域からの要望があれば、積極的に土地基盤の改良に向けた取組を行い、持続できる農業構造の確立に努めていく。

本市産業振興計画の農業分野の戦略の柱として、ぶしゅかんや栗などの産地づくりを掲げている。ぶしゅかんは、本市の食文化に根付き、また独自性を発揮でき、農家所得向上につながる品目なので、積極的に奨励していく。具体的には、苗木代や鳥獣被害防護柵、収穫や集出荷の支援を継続するとともに、認知度アップのための取組として、市内外の物産展や県外の量販店など各種媒体でのPR強化を図る。西土佐地域を中心に栽培している栗は、近年、高齢化等により生産量が大きく低下しているが、一方で四十の栗として需要が高く、生産が追いつかない状況が続いている。このため、農家の所得・生産力の向上を目指し、荒廃した栗園の縮小伐の支援や苗木代の支援を行っていく。

また、特色のある農業を推進するため、農産物のブランド化に取り組み。本市農産物の基幹作物である米は価格低迷やT P P問題など生産者にとつて厳

しい情勢であり大変な不安を抱えている。安定した販路を確保し有利な価格で販売できる仕組みづくりのため、本年度実施した消費者のニーズ調査を元に、試験的な販売や流通業者への商談・マーケティングを実施するなど、ブランド化の実現に向け関係機関と一体となつて取り組む。

### 【林業振興】

本年度施行の四十市有林管理条例に位置付けた四十市有林経営計画に基づき、森林経営計画を策定。これにより、県補助の対象林齢の上限が拡大されることとなるため、今後の中長期的視点から、搬出間伐を進めていく。

一方で、市の森林面積の大部分を占める民有林の整備促進が課題となっているため、来年度は、森林組合、林業事業体と協議を重ねながら、点在する施業箇所を集約化や施業方針など、具体的な検討を行っていく。

また木材価格の低迷が続く中、宿毛市平田に完成したバイオマス発電所が4月より本格稼働し、これまで山に捨てられていた間伐材などを発電用やペレットの原材料として有効利用することができるようになり、森林資源の活用による林業の振興が期待される。

イノシシ、シカの有害鳥獣対策は、昨年度から、国の報償金上乘せと新規狩猟者に対する補助などにより捕獲頭数が増加してきており、引き続き支援を行っていく。

### 【雇用対策】

アロインス製菓(株)以来13年ぶりの企業誘致となるE. A. 高知コンタクトセーター(株)が、昨年3月より、起業支援型地域雇用創造事業を活用した1年間の人材育成を経て、今月3月1日より本

格的に稼働されている。

当該企業は当初50名で研修をスタートし、適性等の問題から退職する方もいたが、最終的には31名が正社員、5名が契約社員として継続雇用されたと聞いている。

業務の委託先も大手通信会社をはじめ、国内の様々な業種の法人を擁しており、安定的な業務量が確保できている状況にある。業務量は増加する見込みであり、今後1年間で新たに20名程度の人材を確保したい意向があるとも聞いている。

平成23年度に市で実施した商工業調査では、約2400社の事業所数を有する本市において、30人以上の従業員を擁する事業所は、5社にとどまっている状況にある中で、当該企業は、将来的に100名の地域雇用を行うことを設立当初からの目標としていることから、市も引き続き、人材確保、人材育成等への支援を行い、雇用の場の拡大につなげていきたい。

また、正規雇用となつた方の7割以上が女性で占めているので、結婚、出産後も長く活躍できる職場の創出は、人口流出や人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化につながっていくものと大いに期待をしている。

### 【観光振興】

近年の旅行スタイルは、訪れる地域の自然、生活文化、人とのふれあいを求める交流型・個人型が主流となっており、本市においても、食や体験等を通して人と人とのふれあいの中に、癒しや安らぎを求める傾向が強くなっている。四十市を訪れる観光客は、近年増加傾向にはあるが、まだまだ通過型観光客が多く、自然や食等からめた魅力ある体験を効果的に発信し、滞在型



観光客やリピーターへと繋げていくことが大きな課題となっている。また、台湾や香港を中心とした東南アジアなどから本市を訪れる外国人観光客が年々増加している。しかしながら、全国的にも外国人観光客が増加していることや2020年にオリンピックが東京で開催されることもあり、各観光地における外国人観光客の誘致合戦も行われているので、四万十市にしかない魅力づくりが必要となっていく。

このため、来年度は、いかに四万十市を魅力的な観光地として作り上げ、発信していくかをポイントにした官民連携による観光振興に取り組む。

「じゃらんりサーチセンター」での宿泊者調査によると、高知県は食に対する満足度が非常に高いとされている。本市には、太平洋や山里からの恵みに加え、清流四万十川の幸をはじめとした多彩な地元食材や「中村の塩たき」のような自慢の郷土料理が多く、これらの食を全国レベルでの認知度向上に繋げていくよう取り組む。

また、カヌーや遊覧船以外にも四万十川を活用した新たな体験メニューの掘り起しや、主に教育旅行者を対象とした体験メニューを一般旅行者向けに再編するなど、宿泊と体験、イベント等を一元化した観光情報の提供に努めていく。

一方、本市を訪れる外国人観光客のおもてなし対応として、多言語対応の観光案内板を充実させることも、観光施設やホテル・旅館等へのWiFi環境の整備や外国語版観光パンフレットの作成など、インバウンド対応にも積極的に取り組む。

加えて、「四万十市ふるさと応援団」の中から市の観光振興に期待の持てる方を「四万十市観光大使」として委嘱し、

本市の魅力を残すことなく全国へ情報発信していただくことで、四万十市の知名度向上と観光振興に繋げていきたい。

#### 【西土佐道の駅の整備】

平成28年2月末の完成を目指している西土佐道の駅は、現在の「ふるさと市」を拡充する形で、消防分署跡地とその周辺を含め国道441号を挟んだ敷地に整備する計画。新消防分署建築工事が、作業員不足などの影響により遅れ新消防分署への引越しが4月になる予定だが、道の駅の整備工程への影響はないものと考えている。

施設の概要は、国道東側の敷地には木造平屋建ての展望デッキ等を整備し、国道西側へ整備する主要な施設は木造一部二階建てで、地域の野菜や加工品の直売などを行う「ふるさと市」と、西土佐ならではの目玉として川の鮮魚を扱う「四万十川あゆ市場」、そして、ケーキや焼き菓子などを販売する「ストローベールハウス」の三部門を計画している。

建物は狭隘な敷地に一定の駐車スペースも確保しながら、四万十川に架かる沈下橋のイメージを引用したもので、施設内外の賑わいを感じられる施設となるよう、ガラス張りで透明感のある建物を計画している。

また、道の駅施設のシンボルマークやサイン等のデザイン関係については、運営主体となる西土佐ふるさと市組合を中心に関係団体との協議を重ね、地元住民や整備検討幹事会の意見も取り入れながら策定を進め、施設のネーミングは、「道の駅よつてにしとさ」にまとめられることができたので、来年度に本格化する開業準備活動において、広くPRしていく予定。



西土佐道の駅イメージ図

#### 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり

##### 【学力向上】

昨年度に引き続き、各種学力調査結果から総合的に判断すると、小学校の学力は概ね全国を上回っているもの、中学年以降は学力の二極化が表れることともに、国語の活用力に課題があることが見えてきた。中学校の学力は基礎的な内容の定着については改善傾向がうかがえるが、1年生の学習内容の定着に課題が見られ、2年生からの学習に影響を与えている。そして、思考力判断力、表現力等が求められる活用の能力に引き続き課題が見られる。

また、学校が実践している取組を全体で確認し、定期的な振り返りを行っている学校は、成果が上がっていることも見えてきた。

市内25校は、規模、地域性、学力や生徒指導の状況も様々であり、強みもあれば弱みもある。本年度、学校の組織力を高め、課題解決を図るために、25校全

ての学校に研究テーマを課し、一校一役「オール 四万十」指定研究を実施してきた。

来年度については、本年度から実施している各種事業を継続するとともに、学習の土台となる言語活動の更なる充実のために、図書館との連携、学校図書の実践のための環境整備等、読書活動の推進と学校図書活用の取組。

また、生活に関する調査から、本市の子供たちは、将来の夢や目標をもって、いる割合が、全国より高い結果が出ており、子供たちが自分の夢や目標を現実でできるよう、四万十市小中学校PTA連合会との連携を更に深め、子供たちの成長を学校、家庭、地域が協働して育む「オール 四万十」での教育風土づくりを一層推進していく。

##### 【中学校給食】

中村地域の中学校給食は、具同小学校に併設する新たな調理場の設計が完了し、来年度建設に着手する予定。

新たに建設する調理場は、具同小学校と中村西中学校の給食を提供することとし、中村地域の残りの21の小中学校については、「スクールミールひびがしやま」が東山小学校と下田、八東地区の5つの小中学校の計6小中学校へ、「スクールミール」なかわらみなみ」が残りの15の小中学校へ提供する計画。

中学校給食の開始時期については、平成28年度のできるだけ早い時期に開始したいと考えている。

#### 第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

##### 【高齢者福祉】

これまでも介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自

分らしい生活を続けることができるよう、住まい、医療介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム体制の構築に向けた取組をしてきたが、本年度策定した「四万十市高齢者福祉計画」第6期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた長期的な推計を踏まえ、地域包括ケアシステムの実現に必要な取組をより一層発展させていくための指針とし、住民サービスや地域支援事業の充実を盛り込み、安定した介護保険事業の運営に努めていくこととしている。

また、本計画期間中には介護認定要支援者の予防給付である訪問介護と通所介護を市町村事業の地域支援事業に移行することとなる。

この事業は市町村が中心となり、地域の実情に応じた多様なサービスを実施することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を行うこととされている。

日常生活圏域ニーズ調査でも、できる限り住み慣れた地域で生活したいと考えている高齢者も多いことから、高齢者が自立した生活をおくるために介護予防の取組を一層推進する必要がある。また、認知症予防や地域での支え合う仕組みづくりとして健康・福祉地域推進事業などの取組を推進していく。この健康・福祉地域推進事業については、急速に進行する高齢化社会に対応するために、地域と協働して「高齢となっても住み慣れた地域で、いつまでも健康で生き生きと安心して暮らすことができる地域」を目指して、平成24年度から開始。各地区健康福祉委員会の活動を支援し、現在98の地区で事業を実施している。

事業開始から3年を経過しようとしており、地域の助け合いや交流の場が増え、元気に動ける高齢者が増えたなど徐々に各地区での取組の効果が現れてきている。今後も高齢化対策、健康づくりや地域づくりのための更なる取組に発展させていく。



健康福祉委員会での活動

### 【健康増進】

近年、生活習慣の著しい変化や急速な高齢化に伴って、全国的にも脳血管疾患や糖尿病などの生活習慣病が増加し、その結果、寝たきりや介護が必要な状態になっている方が増えており、本市も同じような状況にある。特に糖尿病に比べては、通院治療している方が全国と比較しても多いことが本市の特徴としてみられる。

このため、本年度、市の健康づくりの指針となる第2期「四万十市健康増進計画」を策定し、「笑顔で伸ばそう健康寿命」を基本理念に、来年度から5年間の施策等を取りまとめた。

本計画では ①たべる、②うごく、③

いやす、④ふせぐの4つを柱に、ライフステージ別に自助、共助、公助の3つの視点から推進していくこととしている。成人期における生活習慣病を予防するためには、子どもの頃からの食生活や運動習慣が影響していることから、幼少期から成人するまでを重点に、保育所、学校等の関連機関と連携を図り支援策を講じていく。また、常に自分の健康状態を知ることが病気の早期発見につながることから、特定健診、各種検診の受診勧奨をこれまで同様推進し、市民の健康意識の高揚を図る。

次に、「歯と口の健康」については、高齢者の口腔衛生は、運動機能、栄養状態、摂食・嚥下機能との相関関係があるとされ、四万十市歯と口の健康づくり推進条例に基づき、本年度策定した四万十市歯と口の健康づくり基本計画に沿って、口腔体操の実施や「歯と口の健康」に対する意識啓発に努めるとともに、市関係機関及び関係団体が連携し、歯科保健サービスの充実を推進させていく。

### 【市民病院】

本年度の経営状況について。

まず、入院収益は、本年度の診療報酬改定に伴い、長期入院の患者を他の医療機関に紹介したことにより減少し、その分の新規入院患者が増えなかったことから収益が伸びず、当初予算に比べ7500万円程度減少する見込み。

一方、外来収益は単価の高いがん化学療法の患者が増加したことにより、当初予算に比べ3600万円程度増加する見込み。このため、本年度の収支見込みは当初予算と比較して4400万円余り悪化することになり、11億1900万円程度の赤字になると試算している。当面、病院の本年度末の現金不足を回避するため、今議会に一般会計から6

000万円の貸付金をお願いしている。

次に、病院の経営改善については、関係団体の代表者や有識者等で構成する四万十市市民病院経営健全化検討委員会において、昨年の8月より毎月協議を行っていただいた。昨年の9月議会において、計画は年内に取りまとめると報告していたが、検討委員の皆さんから市内で唯一の急性期医療を担う病院であり存続させるべきである。そのための経営改善策や患者サービスの向上について、もう少し時間をかけて協議すべきとの結論に至り、年度内での取りまとめに変更し、昨年の12月に中間とりまとめとして報告をいただいた。その中で給食業務については「できるだけ速やかに全面委託に移行すべき」との報告を受け、現在職員組合と交渉を行っている。なお、今月に最終とりまとめを行うこととしており、これを受けて、新たな経営健全化計画を策定する。今後も地域医療の中核をなす病院として市民に信頼される良質な医療を提供するために、一層の医療体制の整備と経営の安定化を図られるよう、開設者として最大限の努力をしていく。

### 【生活困窮者自立支援事業】

平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、本年4月から全国の福祉事務所を設置する自治体で生活困窮者自立支援事業がスタートする。

これは、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットを拡充するもので、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給等所要の措置を講じるものである。

これまでも、平成24年度に若者等



援地域連絡協議会を設置し、学校を卒業後あるいは中退後に行き場のない若者が「ひきこもり」や「ニート」にならないよう関係機関と連携する中で、職業訓練や就職あっせんを行い、また、障害を有する場合には福祉就労に結びつけるなど支援を実施しているところだが、今後はこれらの取り組みのノウハウも活かしながら、生活困窮者等の支援体制強化に努めていく。

## 第6章 協働で築く地域力のあるまちづくり

### 【第2次行政改革】

昨年度から庁内組織の行政改革推進本部において検討を重ね、行政改革大綱及びその推進計画素案を取りまとめた。これは、来年度から33年度までの7年間を期間とする基本方針や具体の取り組みを位置付けたもので、現在、外部委員で編成されている四十十市行政改革委員会へ諮問し、内容のご審議をいただいている。

素案の内容としては、平成32年度をもって、市村合併による普通交付税算定上の優遇措置が終了する中、山積する行政課題に対応し、総合計画の将来像と基本目標を実現していくためには、確かな行政基盤を構築することが喫緊の課題となっており、第2次行政改革の基本方針に位置付ける重点項目として次の4項目を設定して取組を進めていく。

1つには効率的な行政サービスへの転換を図るための公共施設の統合や地方公営企業への一般会計負担の見直しによる受益に応じた市民間の負担の公平化など、行政運営の見直しを図る。2つ目は、効率的な行政組織となるよう、市の組織体制の見直しのほか、新たに広域での共同処理が可能な事務事

業なども検討していく。また、各種行政サービスの合理化を進める中で、職務の整理のもと、計画的な定員管理や職務給の適正化、職員の能力開発など、組織・人事制度の見直しを図る。

3つ目は事務・事業の見直しとして、民間活力を活用した行政運営を推進し、非効率事務の廃止や内容の見直しを行うとともに、市民への行政サービスを効果的に実施するため、市の事務事業の見直しを検討していく。

そして4つ目としては、市民と行政との協働推進として、市民に対する意見公募制度の検討や市が担任する任意団体運営に対する市の関与の見直しなど、市民及び団体とともに行政を進めていくというもの。

今後の予定としては、本年度内の答申を受け、来年度早々に行う行政改革推進本部での確認を経たうえで、議会への報告と併せ、市民へも周知してきたい。

### 【人権施策行動計画】

本市では、全ての人の人権が尊重される社会づくりをめざして、平成21年3月に四十十市人権施策行動計画を策定し、人権施策の総合的な推進を図ってきたが、計画期間が本年度末をもって終了することから、計画の改定作業を進めている。

改定にあたっては、国や県の動向及び社会情勢の変化を踏まえるとともに、市民意識調査の実施、四十十市人権尊重の社会づくり協議会における調査・審議のほか、広く市民の皆さんの声を反映できるよう、現在パブリックコメントを実施している。

## 市長日誌 3月15日～4月14日

3月15日 西土佐村森林組合通常総代会

3月19日 3月市議会定例会閉会

3月20日 雅ヶ丘団地・カッラ山団地要望受

3月21日 中村市森林組合通常総代会

3月21日 東山小学校卒業式

3月21日 四十十市消防団東山分団 小型動力ポンプ付積

3月21日 載車入魂式祝賀会

3月22日 西土佐小学校卒業式

3月22日 幡多中央消防組合議会・幡多中央環境施設組合

3月24日 大用小学校卒業式

3月24日 四国地方整備局河川部との意見交換会(高松市)

3月25日 高知県土地改良事業団体連合会通常総会(高知市)

3月25日 土佐くろしお鉄道取締役会(高知市)

3月25日 予土県境地域連携実行委員会総会

3月27日 四十十市雇用創造促進協議会事業報告会

3月28日 四十十市グラウンドゴルフ大会

3月28日 認定こども園 なかむら園・中村幼稚園 園舎落成式

3月28日 石破茂地方創生大臣と幡多6市町村長との懇談

3月28日 会(土佐清水市)

3月30日 「特別養護老人ホーム 夢の丘」落成式典

3月30日 四十十市への在任を支援する協議会解散総会

3月31日 しまんと市民祭理事會

4月1日 西土佐商工会新会館落成式典

4月2日 四十十川一斉清掃

4月3日 四十十川リバーサイドフルウォーク開会式

4月5日 四十十看護学院入学式

4月5日 農事組合法人 四十十川営農組合設立総会

4月7日 JA高知はた女性部中村支部通常総会

4月7日 幡多農高校入学式

4月8日 しゃえんじり 農林水産大臣賞受賞 表敬訪問

4月10日 中村高校西土佐分校入学式

4月10日 市制施行・合併10周年記念式典

4月12日 市農業委員会辞令交付式・総会

4月13日 四十十の日制定記念春季市民スポーツ大会総合

4月14日 開会式

4月14日 四十十川清流保全基金の寄付目録受領式及び感

4月14日 謝状贈呈式

4月14日 しまんと市民祭総会

4月14日 交通安全指導員委嘱式

## 「台風11号災害義援金のお礼」

昨年8月上旬に襲来した台風11号は、激しい暴風雨により、県下に大きな被害をもたらし、市内各地の住家等も浸水被害などを受けました。

義援金については、高知県に寄せられた1050万9千円の中から、65万4774円を本市に配分していただき、市では災害見舞金配分委員会を開催して被災者への配分金額等を決定し、被災された方々に見舞金としてお届けさせていただきました。

被災した方々に対して、心のこもった義援金をいただき、深くお礼を申し上げます。

# 軽自動車税の税率が変わります

平成26年度税制改正で軽自動車税の税率が変更されましたが、平成27年度税制改正において再度見直しが行われ、下記の通り軽自動車税の税率が変更されました。

## 《原動機付自転車・二輪車等》

新規登録や既存車にかかわらず全ての車両に平成28年度から新税率が適用されます。  
※税率の引き上げ時期が見直され、平成27年度から平成28年度に1年延期されました。

車種	税率(年額)	
	H27年度まで(現行税率)	H28年度から(新税率)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター・コンバイン等)	1,600円
	その他(フォークリフト等)	4,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円

## 《三輪および四輪以上の軽自動車》

最初に車両登録を受けた年月(自動車検査証に記載された「初度検査年月」)によって適用される税率が異なります。

### 【平成27年度から】

- 平成27年3月31日までに新規登録した車両(初度検査を受けたもの)・・・現行税率
- 平成27年4月1日以降に新規登録した車両(初度検査を受けたもの)・・・新税率

### 【平成28年度から】

- 初度検査から13年を経過した車両については新税率から約20%増税されます。  
(平成28年度の増税対象は、平成14年12月31日以前に初度検査を受けた車両となります。)

車種	税率(年額)				
	平成27年度から		平成28年度から		
	＜現行税率＞ ①H27年3月31日以前に新規登録した車両	＜新税率＞ ②H27年4月1日以後に新規登録した車両	＜経年車重課税率＞ ③初度検査から13年経過した車両		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されるため、平成27年度の軽自動車税は平成27年4月1日に新規登録した車両のみ新税率が適用されます。

## 【グリーン化特例(税率の軽減)】

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した一定の環境性能を有する軽三輪および軽四輪以上の軽自動車について、その燃費性能等に応じて平成28年度の軽自動車税にグリーン化特例(税率の軽減)が適用されます。(特例が適用されるのは平成28年度のみ)

## 軽自動車税の納期限は

# 6月1日です!!

納期限までに必ず納めるようお願いいたします。

### 《注意》

4月2日以降に廃車・名義変更をしても、その年度の軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。  
なお、軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。  
納税通知書の右側(領収書部分)の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

### ■身体障害者等の方に対する減免について

申請期間：納税通知書が届いてから5月25日(月)まで  
※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害者または18歳未満の身体障害者等の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車等も対象となります。

### ◆必要なもの

- 身体障害者手帳等 ●納税通知書 ●車検証
- 運転免許証(実際に運転する人) ●印鑑

### ◆その他

- 障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによっては、減免の対象とならない場合もあります。
- 申請書は(本庁)税務課、(総合支所)西土佐住民分室にあります。

## 高知県からのお知らせ

### 自動車税の納期限は6月1日です

納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。  
本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっています。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。  
また、身体障害者等の方の減免の手続き期限も6月1日までとなっておりますので、ご注意ください。

### 【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所 ☎(35)5972





# 住宅を改修したときは、届出を！ 固定資産税が減額される場合があります！

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修								
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る (バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る (省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他欄に示す期間								
対象家屋・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く)</li> <li>○平成20年4月1日から平成28年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅</li> <li>○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと</li> <li>○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く)</li> <li>○平成19年4月1日から平成28年3月31日までに工事が完了した住宅</li> <li>○補助金や介護保険からの給付などを除く自己負担額が50万円以上の改修工事</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと(居住者要件)</li> <li>①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢)</li> <li>②要介護認定または要支援認定を受けた人</li> <li>③障害者手帳を持っている人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和57年1月1日以前から所在している住宅 (併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの)</li> <li>○平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅</li> <li>○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること</li> <li>○平成25年4月1日より前に改修契約をし、同日以後に工事が完了した住宅のうち、改修費用が30万円～50万円以下のもの</li> </ul>								
その他	<b>対象となる改修工事</b> 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事  ※①の工事は必ず行うこと	<b>対象となる改修工事</b> ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化	<b>減額される期間</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平成25年1月1日～平成27年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>③平成25年4月1日より前に改修契約をし同日以後に完了したもの(改修費用が30万円以上50万円以下)</td> <td>1年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間	②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間	③平成25年4月1日より前に改修契約をし同日以後に完了したもの(改修費用が30万円以上50万円以下)	1年間
			改修完了日	減額期間							
①平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間										
②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間										
③平成25年4月1日より前に改修契約をし同日以後に完了したもの(改修費用が30万円以上50万円以下)	1年間										
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください  ※(減額される期間)が③に該当する場合は耐震改修に関わる契約をした日を証する書類が必要です								

市税に滞納がある人には督促状や催告書を送付していますが、滞納が続くと納期までに納めた人との公平性を保つために、延滞金が増算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には法律に基づく財産調査や滞納処分を行うこととなります。

■納税相談はお早めに  
失業や病気または災害など特別な事情により収入が減って市税を納めにくい人は分割納付や一定期間の納付猶予もできます。納税相談にお越しください。

市税の納め忘れがないかご確認ください。納税の納め忘れがないか確認いただき、納期が過ぎている場合は、早めに納めていただくようお願いいたします。

市税には、市県民税や固定資産税、軽自動車税などがあり、教育や福祉、市民サービスの充実のためや、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人の健康のために使われています。

市税に滞納がある人には督促状や催告書を送付していますが、滞納が続くと納期までに納めた人との公平性を保つために、延滞金が増算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には法律に基づく財産調査や滞納処分を行うこととなります。

**市税の納め忘れはありませんか？**

納期			
第1期	第2期	第3期	第4期
6月1日まで	7月31日まで	9月30日まで	12月25日まで

**平成27年度 固定資産税の納期**

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します。

【市税に関する問い合わせ先】  
 (本庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112 資産税係 ☎(35)4428 収納係 ☎(35)5552  
 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

# 四万十の日

## 四万十川市民一斉清掃

— たくさんのご協力  
— ありがとうございます —

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(禰原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

本年は4月4日(土)に開催され、市内では約1200人の皆さんにご協力いただき、約3・5t

のゴミを集めることができました。

皆さんには清掃活動を通じて、清流の保全に対する意識をさらに高めるとともに、ごみや環境問題についても考えていただけたのではないかと思います。

四万十市が「人と自然が共生する美しいまち」として今後ますます発展していくよう、今後ともご支援、ご協力をお願いします。

なお、現在赤鉄橋の塗替工事をされている有有限会社村地塗装様より火バサミを100本ご寄付いただき、早速活用させていただきました。ありがとうございます。

※本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。



## 四万十川船上結婚式

— 末永くお幸せに —

4月10日の「四万十の日」に四万十川に浮かぶ屋形船で3組のカップルが結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。このイベントは、平成17年に四万十市が誕生したことを記念して、市内の民間企業(貸衣装店や遊覧船業者等)からなる四万十D&H(ドリウムアンドホープ)が挙式費用4万1000円で毎年企画しており、今回で11回目となります。今年も長門市在住の吉永大樹さん・圭磨希さん夫妻、宇治市在住の細川啓祐さん・美和さん夫妻、南国市在住の小松隼也さん・奈那子さん夫妻の3組が選ばれました。

当日はあいにく、このイベント始まって以来の雨でしたが、屋形船での結婚式のほか四万十の郷では祝賀会が行われ、親族や友人から祝福を受けた各カップルは幸せそうな笑顔で応えていました。

挙式された新郎新婦、ご親族の皆さま、本当におめでとうございます。

なお、四万十D&H様から挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございます。



## 四万十川清流保全基金

寄付受領式

— レジ袋削減費用を  
— ご寄付いただきました —

4月13日(月)環境保全対策の一環としてレジ袋無料配付中止の取り組みをしている㈱サニーマーケット様、㈱ウイイル様、㈱フジ様の3社から四万十川清流保全基金へ合計15万6千803円のご寄付をいただきました。7年目を迎えるこの取り組みですが、レジ袋辞退率も平均で80%を超える高い水準を保っています。

いただいた寄付金は、四万十川市民一斉清掃をはじめ、岩間沈下橋周辺の森林トラスト、小中学生を対象とした環境学習、四万十川汽水域の環境保全や内水面漁業の振興に関する調査研究など、四万十川の清流を後世に残し伝えていく取り組みのため有効に活用させていただきます。ありがとうございます。





# まちの話題

市政

教育

くらし

情報掲示板

## 第24回食アメリコンテスト 農林水産大臣賞受賞

### しゃえんじり

第24回食アメリコンテストで「地域づくりの会しゃえんじり」が農村開発企画委員会主催の最高位である農林水産大臣賞を受賞しました。

この賞は農山漁村で自主的努力により地域の特産物を活用した企業活動等を通じて地域づくりに貢献している優秀な活動を表彰するものです。

しゃえんじりは平成17年3月から、地元野菜や米、ツガニ、川えびやジビエ(野生鳥獣肉)などの地域食材を素材とした料理をバイキング形式で観光客等へ提供し、地域の活性化につながったことが表彰されたものです。

この賞は高知県において初の受賞ということで、3月30日には高知県知事、4月8日には四万十市長へ受賞の報告を行いました。



## 西土佐中組集落に豆腐づくりの 建屋が完成!

西土佐江川(中組)にある江川流域交流センターの敷地内に「豆腐等製造施設」が完成し、お披露目会が4月4日(土)、中組集落主催により行われました。

中組集落では平成22年度から地域集落再生事業を導入し、大学連携等により地域資源であった豆腐づくり文化を小さな経済の種として、この5年間取り組んできました。「ふわふわとうふは市内外のイベント出店販売では好評であり、またもめん豆腐は、月3回の製造販売をこれまで行ってきました。

「もめん豆腐のごひいきさんも定着してきましたし、来年に完成する道の駅にも定期出荷していくために、加工製造施設が欲しい」という中組集落の思いを結集させた建築要望書が平成25年度に提出され、高知県の補助金などを活用し市が建設した施設です。

「豆腐づくりを地域づくりにつなげたい。おからを使った新商品開発にも力を入れていくので、応援よろしくお願ひします!」と製造グループである中組絆の会(代表:市川史朗)からの力強い言葉も、これまで以上に活気が生まれる中組集落にご注目ください。



## 四万十市西土佐商工会館 落成祝う

4月3日(金)、四万十市西土佐商工会館の新築落成式が行われました。

式典には、商工会員、商工関係者、国・県・市議会議員、県・市関係者約80人が参加し、尾崎高知県知事の記念講演の後、浜田会長の式辞、工事経過報告、施工業者への感謝状の贈呈等行われました。会館2階には、会議室のほか地元の方や高校生などが特産品開発や商業体験に利用できる調理機能付き実習室も備えられています。

会員からは、西土佐地域の商工業、地域の活性化に貢献できる会館が完成したと喜びの声が聞かれました。





1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー

5



健診  
教室・学習会  
相談  
献血

月日	時間	事業名	該当地区	場所		
5月	11日(月)	個別通知 10:00～11:30	胸部レントゲン(肺がん検診) マム&チルドレン		西土佐地域内(巡回) 具同体育センター	
	13日(水)	9:30～10:30	ひまわり健診/前立腺がん検診		下家地小学校体育館	
		13:00～13:30	"		旧権谷小学校体育館	
		15:00～15:30	"		本村小学校体育館	
	14日(木)	8:00～9:30	胃がん検診	中筋地区	中筋中学校	
		8:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診/前立腺がん検診	中筋地区	中筋中学校	
	18日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内(巡回)	
		9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所	
		9:30～11:00	乳幼児(赤ちゃん)相談		健康管理センター	
		9:30～11:00	ママタッチ教室		健康管理センター	
		9:00～11:00	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所	
	20日(水)	12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター	
		21日(木)	9:30～11:00	びよっこクラブ(親子の集い)		川崎保育所
			12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
	27日(水)	10:00～11:30	マム&チルドレン		具同体育センター	
9:30～10:30		ひまわり健診/前立腺がん検診		大宮小学校体育館		
13:30～14:30		"		須崎集会所		
29日(金)		9:00～16:30	胸部レントゲン(肺がん検診)	大川筋・蕨岡地区	大川筋・蕨岡地区(巡回)	
	12:50～13:30	1歳9カ月児健診		健康管理センター		
6月	1日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所	
		12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター	
	3日(水)	9:30～10:30	ひまわり健診/前立腺がん検診		西ヶ方小学校体育館	
		13:00～13:30	"		藤ノ川集会所	
		15:00～15:30	"		中半体育館	
	4日(木)	8:00～9:30	胃がん検診	東中筋地区	JA中村西部事業所	
		8:30～10:30, 13:30～14:30	特定健診/前立腺がん検診	東中筋地区	東中筋中学校	
	5日(金)	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター	
	8日(月)	9:00～14:30	胸部レントゲン(肺がん検診)	竹屋敷・富山地区	竹屋敷・富山地区(巡回)	
		8:00～9:30	胃がん検診	井沢～双海地区	竹島小学校体育館	
8:30～11:00, 13:30～15:00			特定健診/前立腺がん検診	井沢～双海地区	竹島小学校体育館	
9:00～11:00		出張健康相談		JA高知はた西土佐支所		
10日(水)	10:00～11:30	マム&チルドレン		具同体育センター		

注)特定健診(生活習慣病健診)、ひまわり健診は、40歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人 および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者の人が対象です。  
※5月9日(土)までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

## 楽しく食べる 介護編

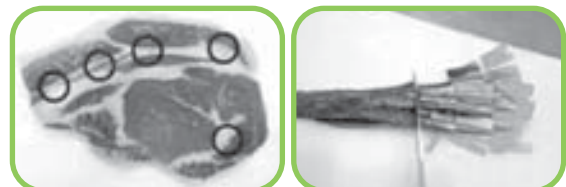
かむ力が弱くなったり、入れ歯が合わなくなったりすると、かみにくい食べ物が増えてきます。そのために、栄養が偏って栄養不足を引き起こしてしまうこともあります。

やわらかい食べ物ばかりになってしまうと、唾液(つば)の分泌が減少し、味を感じにくくなります。また、唾液の分泌が減少してしまうと、口の中が汚れやすくなり、繁殖した菌が気管に落ち込むと、誤嚥性肺炎の原因にもなるので注意が必要です。

今回は、ちょっとした切り方の工夫で食べやすく(かみやすく)するポイントをご紹介します。

### 切り方の工夫

- 肉・魚・卵
    - ・肉は調理をする前に筋を切っておく。かたい部分は取り除く
    - ・皮は取り除く
    - ・溶き卵にマヨネーズを少々加える(ふんわりと仕上がる!)
  - 野菜
    - ・野菜などは、繊維を断ち切るように切る
    - ・切り目をいれる
    - ・野菜の皮などのかみ切りにくい部分を取り除く(トマトやなす、かぼちゃなど)
  - 大きさの基本
    - \*小さく刻みすぎると誤嚥しやすくなるので注意!
    - 奥歯の上ののる大きさ5～8mm角または、5～8mm厚さ
  - その他
    - 隠し包丁をいれたり、切り目をいれると食べやすくなる!
- 参考文献:かみやすい飲み込みやすい食事の工夫



西土佐診療所 管理栄養士 篠田 知佐



# 四万十市健康増進計画(第2期) 笑顔で伸ばそう健康寿命くみず・めし・うん・うん

市では、市民の皆さまの健康づくりと疾病予防を推進するため、「四万十市健康増進計画(第2期)」を策定しました。

この計画は、「笑顔で伸ばそう健康寿命くみず・めし・うん・うん」を基本理念とし、家庭・地域・行政が力を合わせて、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組んでいけることを目的としています。

## ○四万十市の健康課題

各種健診検査やアンケート調査結果等により、若い世代の食生活の乱れ、乳幼児・学齢期のむし歯が多い、40歳代はストレスを感じている人が多い、糖尿病になる人が多い、受動喫煙防止のための取り組み不足などの健康課題があることがわかりました。

## ○取り組み目標(スローガン)

四万十市の健康課題を踏まえ、規則正しい生活リズムを確立し、健康寿命を延ばす取り組みを行うため、4つのスローガンを設定しました。

- △たべる▽おいしく楽しく食べて、元気なからだをつくらう
- △うごく▽運動習慣を身につけよう
- △いやす▽ストレスと上手に付き合え、笑顔をつやそう
- △ふせぐ▽自分のからだを知り、生活習慣を見つめなおそう

健康の秘訣12か条を作成しました。自分で少しずつできることから始めてみませんか。

## 《四万十市健康の秘訣 12か条》

- 第1条 三食きちんと食べよう
- 第2条 主食・主菜・副菜のそろった食事をとろう
- 第3条 間食はダラダラ食べないようにしよう
- 第4条 規則正しい生活リズムを身につけよう
- 第5条 日頃から意識的にからだを動かそう
- 第6条 自分に合ったストレス解消法を見つけ、上手に付き合おう
- 第7条 思いやり、感謝の気持ちを持つとお酒は適量に、週2日は休肝日を持とう
- 第8条 受動喫煙を防ごう
- 第9条 食べたら、歯みがきをしよう
- 第10条 健診(検診)を受けよう
- 第11条 「みず・めし・うん・うん」を心がけよう
- 第12条

《四万十市健康の秘訣12か条》は、来月号より1条ずつ詳細を掲載していきます。

四万十市健康増進計画の詳細は市ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

【問い合わせ先】  
(市)保健介護課保健衛生係  
☎(34)1115



# 『口からの健康づくり』のすすめ

口は「命の入り口、こころの出口」と言われるように、食事を食べる入り口であり、会話を楽しむ出口です。後回しになりがちなの健康ですが、実は頭痛や肩こり、生活習慣病などの全身の健康にも関係しています。

四万十市では、20本以上自分の歯を保有している人の割合は全国と比較して低い状況にあることがわかりました(図参照)。いつまでもおいしく食べることができ、会話を楽しめる口づくりのために、市で実施している次の事業を活用してみませんか？

## 歯科口腔検診

高齢期になっても自分の歯でおいしく食べることができるといえる口を保つためには、若いころからのケアが必要です。若いころから自分で歯と口のケアを行っていくきっかけとなるよう歯科医院にて検診を行います。

- 対象 象 平成28年3月末日で、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する人
- 自己負担 500円(検診費用5000円のうち4500円を市が助成)
- 検診内容 口腔内診査、歯周病検査(CPI検査)
- ※対象者には、個別通知を行います。

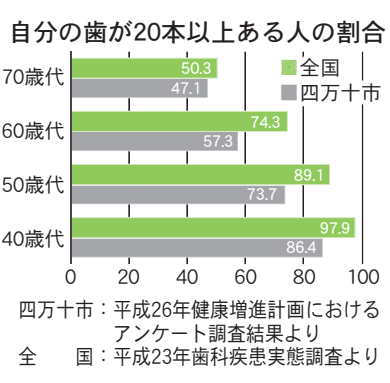
## 在宅口腔ケア事業

歯科医師の指示のもと歯科衛生士が自宅を訪問し、歯と口腔内のケアを行うとともに状態にあったケアの方法の指導を行います。

- 対象 象 介護保険法に基づき要介護1〜5と認定を受けた人の内、在宅で生活している人
- 利用料金 歯科医師訪問 2000円/1回  
歯科衛生士訪問 1000円/1回
- 実施期間 歯科医師の1回目の診断により判断します。(最長6カ月)
- (歯科医師2回、歯科衛生士24回が上限)

口腔ケアとは、歯磨きによって口の中をきれいにし、歯周病や誤嚥性肺炎を予防するだけでなく、食べたり飲み込んだりする機能を改善し、低栄養を予防したり、会話を楽しめるようになるなど、口のあらゆる動きを維持・回復するためのケアです。

【相談窓口】(本 庁)保健介護課 保健衛生係  
(総合支所)保健課 保健係  
☎(34)1115  
☎(52)1132





## 後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

■保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれの人に保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には督促状や催告書が送付されています。

納め忘れのある人は、至急納付をお願いします。

■平成27年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

◎新たに「年金からの天引き」が始まる人

次の3つの要件をすべて満たしている人

- ・平成26年6月23日から10月2日までに資格を取得した
- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1以下
- ・口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月1日に通知書を発送しています。

◎現在「年金からの天引き」となっている人

原則として平成27年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成27年度の保険料の仮徴収分として、4月、6月、8月に特別徴収（年金天引き）で納めるようになります。

■平成27年度から保険料の軽減判定基準が変わります

2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届出等が必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について必ず申告を済ませておいてください。

【問い合わせ先】

(本 庁)市民課 国保係 ☎(34)1114  
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前の判定基準	改正後の判定基準
5割	25,896円	33万円 + (24.5万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (26万円 × 被保険者数) 以下
2割	41,434円	33万円 + (45万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (47万円 × 被保険者数) 以下



## マダニによる感染症にご注意を!!

春から秋にかけて、マダニによる感染症が増加します。マダニに咬まれないように注意しましょう！

○マダニによる感染症を防ぐには？

マダニは森林や草地など屋外に生息する比較的大型のダニです。屋内に生息するダニとは違います。マダニは春から秋にかけて活動が活発になります。予防するためのワクチン等はありません。ダニに咬まれないようにするのが予防法です。

屋外で活動するときは…

- ・肌を出さないよう、長そで、長ズボン、足を完全に覆う靴、防止、手袋などを着用しましょう。
- ・防虫スプレーを活用しましょう。
- ・地面に直接座ったり、寝転んだりせず、イスや敷物を使用しましょう。
- ・帰宅後はすぐに入浴して、マダニに咬まれていないか確認しましょう。

○マダニに咬まれたら…

- ・マダニに咬まれても、痛みやかゆみは少なく気づかないことが多いです。
- ・吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたら

りせず、医療機関（皮膚科）で処置してください。  
・野山に出かけた後に発熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

【問い合わせ先】

(県)幡多福祉保健所 衛生環境課(感染症に関すること)  
☎(35)5982  
(ダニに関すること)  
☎(34)0085



タカサゴキララマダニ



フタトゲチマダニ

写真：国立感染症研究所



# 「高額療養費の払い戻し」についてご案内します

ひとりの患者さんが、同じ月の内に同じ病院などに高額な医療費を支払った場合は、患者さんの負担を軽くするため、申請により医療費の一部が世帯主に払い戻されます。

払い戻される額は、入院分と外来分に分けて、申請回数・課税状況等により自己負担限度額の金額を超える額が払い戻されます。

また、同じ世帯で、同じ月の内に21,000円以上の自己負担金を2回以上支払った場合には、合わせた金額が自己負担限度額の金額を超える額が払い戻されます。

ただし、差額ベッド代、食事代などのような保険診療外の費用は払い戻しの対象にはなりません。

申請に必要なものは、国民健康保険被保険者証と印かんおよび病院等に支払った医療費の領収書です。口座振込での受け取りになりますので、世帯主名義の口座番号をお願いします。

## 70歳未満の方の自己負担限度額(月額)【平成27年1月診療分以降】

区分	所得要件	月額
ア	所得金額 ※1 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降限度額 140,100円)
イ	所得金額 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降限度額 93,000円)
ウ	所得金額 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降限度額 44,400円)
エ	所得金額 210万円以下	57,600円 (4回目以降限度額 44,400円)
オ	世帯主および国保加入者 全員が住民税非課税	35,400円 (4回目以降限度額 24,600円)

( )内の金額は、過去12カ月に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の、4回目以降の限度額です。

※1 所得金額とは、合計所得金額から基礎控除の33万円と純損失の繰越額を控除した金額です。

なお、区分判定に用いる金額は、世帯における国保加入者全員の所得金額の合計額になります。

○ 所得の確認ができない方がいる世帯は区分ア(平成26年12月診療分以前は上位所得世帯)になります。

○ あらかじめ「国民健康保険限度額適用認定証」の交付を受けている方は、その証を医療機関に提示することにより、お支払いいただく金額が1か月あたりの自己負担限度額までとなります。

## 70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		外来(個人単位)	外来 + 入院(世帯単位)
現役並み所得者 ※2		44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降 44,400円)
一般		12,000円	44,400円
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ ※4		15,000円

( )内の金額は、過去12カ月に4回以上高額療養費の支給を受ける場合の、4回目以降の限度額です。

※2 現役並み所得者とは

一定以上の所得(住民税の課税所得が145万円以上)がある70歳以上の国保被保険者(以下「高齢者」)のいる世帯に属する人。ただし、高齢者の収入が一定額未満(高齢者1人の場合:年収383万円、2人以上の場合:合計の年収が520万円未満)である旨の申請があった場合を除きます。

※3 区分Ⅱとは

世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の人

※4 区分Ⅰとは

世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の人

### 【問い合わせ先】

(本 庁)市民課 国保係 ☎(34) 1114

(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111

# ひとり親家庭医療費 助成制度のお知らせ

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳未満（18歳になった年の年度末まで含む）のお子さん（18歳になった年の年度末まで含む）のお子さんがあるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金（高額療養費・付加給付額は除く）を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯※で、申請された翌月から助成します。

## ☆平成27年度

### ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

◆受付期間 5月7日(木)～29日(金)  
※土、日、昼休みは除く

### ◆受付場所

福祉事務所または福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)

### ◆持参するもの

健康保険証・印鑑等

※平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。

### 【問い合わせ・申請先】

(本庁)福祉事務所家庭福祉係

☎(34)1801

(支所)福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)  
☎(52)1132

## 新任の医師をご紹介します

### 西土佐診療所



所長 たいし ひでお  
**立石 秀郎 医師**

この度西土佐診療所所長を拝命いたしました。大学卒業後ずっと外科医として働いてきましたが、地域医療への思いを持ち続け8年前に西土佐診療所で勤務していました。諸事情により一度大阪に帰って、西土佐での経験を活かしながら5年間総合内科に従事してきました。今回、中平市長に推薦され、もう一度西土佐診療所で勤務することになりました。地域の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。また、市立池田病院の臨床研修医を受け入れていますので、多くの研修医に地域医療の大切さを教えていきます。よろしくお祈りします。

#### ●主な経歴

昭和53年 7月	大阪大学付属病院第2外科	平成18年 2月	兵庫医科大学臨床実習教授
昭和62年 9月	阪和住吉総合病院外科部長(血管外科)	平成19年 4月	西土佐診療所所長
昭和62年 10月	医学博士取得	平成20年 11月	大阪府池田市立池田病院救急総合診療部主任部長
平成 3年 7月	大阪通信病院外科医長(肝臓外科)	平成24年 7月	北海道立天売診療所所長
平成11年 7月	大阪府池田市立池田病院外科主任部長(一般外科)	平成25年 4月	大阪府池田市立池田病院救急総合診療部主任部長兼院長補佐
平成17年 0月	同医務局長	平成27年 4月	西土佐診療所所長

## 図書館だより

平成27年  
**5**  
May

開館時間 9:00～18:00

### ★休館日の案内★

5月3日(日)	憲法記念日	休
4日(月)	みどりの日	休
5日(火)	こどもの日	休
6日(水)	振替休日	休
11日(月)	定休日	休
6月1日(日)		休
29日(月)		休
25日(日)		休
18日(月)		休
6月1日(月)	金館内整理日	休

### ★赤ちゃんの図書館デビューにどうぞ...★

ポランティアの方のご協力をいただいております。赤ちゃんから参加できます。親子で絵本を楽しんでみませんか？  
毎週日曜日 \*時間 10時20分～11時35分(2歳以下対象) 10時40分～11時(3歳以上対象)

★赤ちゃんの図書館デビューにどうぞ...★  
おはなしの部屋 申し込みは不要です。当日時間までにお越しください。

★赤ちゃんの図書館デビューにどうぞ...★  
おはなしの部屋 申し込みは不要です。当日時間までにお越しください。

★赤ちゃんの図書館デビューにどうぞ...★  
おはなしの部屋 申し込みは不要です。当日時間までにお越しください。

**新着おすすめ8+8**  
思い出は満たされないまま  
鬼談  
子どもはみんな問題児。  
山野草の呼び名事典  
食に生きて  
田園発港行き自転車 上下  
土方歳三 上下  
無意味の祝祭

乾 緑郎  
京極 夏彦  
中川 李枝子  
亀田 龍吉  
辰巳 芳子  
宮本 輝  
富樫 倫太郎  
ミラン・クンデラ

一般書

### 5月の新着図書(485冊)

アユは四季を泳ぐ  
医者になりたい  
おむかえまだかな  
こいぬがいっぱいわんわんわん!  
酒天童子  
しろがくろのパンダです  
巢のはなし  
二二、まいごになる

大野 平祐  
島田 和子  
おかだ ちあき  
ディヴィッド・ウォーカー  
竹下 文子  
平田 景  
シルビア・ロング  
アニタ・ローベル

児童書／えほん

(問)市立図書館 ☎(35)2923





こんにちは

# 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!

市政

教育

くらし

情報掲示板



## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### 作って遊ぼう

色画用紙で簡単な紙口ケットを作るよ! できたら、みんなでホールやお庭で飛ばそうね!

時 1グループ 6月2日(火)、2グループ 3日(水)、3グループ 4日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

#### もみじで遊ぼう

みんなで、もみじ保育所にある分室に行きましょう! もみじ保育所のお友だちと一緒に、砂場やすべり台で遊ぼうね! どちらか来れる日に来てね。

時 6月11日(木)、12日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター分室(もみじ保育所内)

### ◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

#### なかよく遊ぼう

みんなで名札を作ったり、自己紹介もするよ。お母さん同士おしゃべりも楽しんでね!

時 5月15日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

### 園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
愛育園	5月18日 月	9:30~10:30	なし
	6月9日 火		
もみじ保育所	5月11日 月	9:30~11:00	数台有
	6月10日 水		
具同保育所	5月14日 木	9:30~10:30	"
	6月10日 水		
東中筋保育所	5月22日 金	9:30~11:00	"
	6月15日 月		
竹島保育所	6月10日 水	9:30~11:00	"
八東保育所	5月20日 水	9:30~10:30	"
東山保育所	5月29日 金	10:00~11:00	"
下田保育所	5月14日 木	9:30~10:30	"
	6月11日 木		
古津賀保育所	5月12日 火	10:00~11:00	"
	6月9日 火		
川登保育所	5月12日 火	10:00~11:00	"
	6月9日 火		
あおぎ保育所	5月12日 火	9:30~10:30	"
	6月12日 金		



## その他の活動

### ◆おしゃべり広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

元西南病院小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育てのお話をさせていただきます。ざっくばらんな会ですので、ぴよちゃん、ぽっぽさん、どしどしご参加ください。子育ての悩みにも、お答えしていただけますよ。\*自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ!

時 5月19日(火) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

### ◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。ぽっぽさんはティータイムもあります。参加される方は、子どもさんの飲み物と、お茶代50円・手作りおやつ材料代100円、合わせて150円をご持参ください。おつりのいらぬようにお願いします。おやつはお家から持参していただいてもかまいません。

時 [ぴよちゃんクラブ] 5月28日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児] (ぽっぽ) 29日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

●初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。

## 育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

### 問い合わせ先

## 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



## 四万十市認知症のひと 家族の会 「たんぽぽの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための座談会です。ほかの人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めての人の参加もお待ちしております。

日時

5月26日(火) 13時30分~15時30分

場所

健康管理センター(市民病院敷地内)

★家族の人だけでも、認知症の人と一緒にでもかまいません。

★四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。

★薬剤師さんの参加もあります。お薬のことの相談もできますよ。

★今回は学習会も予定しています。

### 【問い合わせ先】

「たんぽぽの会」事務局 松岡時規子

☎(34)4528  
四万十市地域包括支援センター  
☎(34)0170

# 健康福祉委員会だより

vol.1

「お互いを思いやり、楽しく集える場を  
目指して頑張っています！」

【角崎地区健康福祉委員会】

人口カルテ：52世帯106人(男性47人、女性59人)

65歳以上45人。高齢化率42.5%

(平成27年3月1日現在。市人口統計月報)

3月25日角崎地区健康福祉委員会におじゃましました。

角崎地区健康福祉委員会では、地区住民が気軽に参加でき、健康な体づくりと支えあいの地域の絆を深めていこう！という目的のもとに健康・福祉地域推進事業に取り組んでいます。

この日は、男性7人、女性11人の計18人の参加があり、集会所に来た人から体重と血圧測定を行い、血圧手帳を作成して、参加者一人ひとりの健康状態をチェックしました。

その後、ビデオを見ながら歌謡体操を行った後、この日は特別ゲストとして、参加者のお孫さんたちが体操の特別講師として登場し、自分たちで考えた体操と一緒にを行いました。参加者は小さな先生の登場に目を細めながら、音楽に合わせて真剣に体操を行っていました。体操の後は、毎月実施している誕生会とお茶会を行い、参加者同士の交流を深めました。

代表者さんからは、「役員の苦労もあるが、事業を始めてから認知症気味だった参加者の症状が改善したり、表情が暗かった人が明るく出歩いたりするようになった。会を楽しみにしている高齢者が増えてきていて効果が見られている。また、地区内の連帯感、絆が生まれてきており、これからも地域全体で支え合える地域づくりを目指していきたい」との話がありました。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 高齢者福祉係

☎(34)1165

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132



健康チェック中、  
男性の参加者も多いです。

## 交通事故のないまちを目指して

「四万十市交通安全指導員」

「感謝状贈呈ならびに委  
嘱式」

4月14日(火)、交通安全指導員としてご尽力いただきました榮勇男さん(委嘱期間41年)、西村認さん(同3年)、松岡圭介さん(同2年)に感謝状を贈呈しました。長い間お疲れさまでした。

また平成27年4月1日から2年間の新任期において就任していただく指導員の皆さんに委嘱状を交付しました。「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指し活動します。今後とも市民の皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

(本庁)環境生活課

☎(35)4147

(総合支所)地域企画課

☎(52)1111



四万十市交通安全指導員委嘱式

交通安全指導員名簿(敬称略)

●中村地域

西本 他人

浜田 光英

岡本 英則

浦田 英樹

西内 育二郎

野元 亮佑

市原 忠幸

井上 克彦

大林 郁男

松岡 正大

永田 恭子

●西土佐地域

廣田 則明

中脇 影則

井上 満則

森平 一徳

## 四万十川・中筋川・後川の放置船撤去のお願い

4月広報にて『国土交通省が管理する河川内に放置されている船について、所有者の皆さまに5月1日までに撤去』をしていただくようお願いをしていたところですが、現在も撤去されない船が多数見受けられます。

このような放置船は洪水時に流れ出し、下流の樋門や橋梁に掛かると、樋門の操作が適切にできない場合や河川の流れをせき止める場合があります。それが原因となって浸水被害が発生するなど地域に甚大な被害をもたらす危険があり、河川管理上支障となっていますので、国土交通省にて処分します。

なお、船については、今後、6カ月間は現地にて保管しますので、心当たりのある方は、下記までご連絡をください。

引き続き現地看板にて案内を実施しているほか、下記問い合わせ先にも、船の位置図、写真等の資料を置いています。

四万十川などの治水・環境を守るために皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】国土交通省 中村河川国道事務所 河川管理課 ☎(34)7301





### 中国語講座開講

**開講日** 6月1日から平成28年2月29日まで  
の毎週月曜日  
(祝日等は休講となります)

**時間** 19時～21時

**場所** 市立中央公民館

**定員** 30人程度

**対象者** 市内に在住または通勤、通学をしてい  
る人

**講師** \*申込者が定員を超えた場合には抽選  
国際交流員ほか

**受付期間** 5月7日(木)～5月22日(金)  
\*電話可

問申 (市)教育委員会 生涯学習課  
☎(34)7311

### 年金相談のお知らせ

**相談** 左記の日程で日本年金機構による年  
金相談を行います。どうぞお気軽にご  
利用ください。

なお、相談時には、ご本人・代理人確  
認のための身分証明書(運転免許証等)  
や年金手帳、年金証書等をお持ちくだ  
さい。また、代理人の場合は委任状(基  
礎年金番号、相談内容、交付物の記載)  
が必要になります。詳しくはお問い合  
わせください。

\*当日、年金に関するデータの交付を  
希望する場合は、身分証明書として  
運転免許証、パスポートなどの公的機  
関の発行した有効期限内の顔写真付  
身分証明書が必要となります。

**日時** 5月21日(木)  
10時～12時、13時～15時

**場所** 西土佐総合支所  
※予約制です。西土佐総合支所へお申  
し込みください。

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10) ☎(34) 1616  
問申 (本 庁)市民課市民係 ☎(34) 1113  
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111

### 公益社団法人 幡多法人会 総会記念講演会

**催し** 7年に渡る宇宙の旅を終え、2010年  
6月、地球に帰還した小惑星探査機「はやぶ  
さ」。

その設計・打ち上げ計画に当初から携  
わった的川氏に、プロジェクトの軌跡を振り  
返りながら、そこから学んだことや意義・喜  
びについてお話いただきます。

**日時** 6月3日(水) 16時30分～18時

**場所** 新ロイヤルホテル四万十 2階

**内容** 「はやぶさの軌跡  
～21世紀を担う技術者の夢～」

**講師** 的川 泰宣  
(宇宙航空開発機構JAXA名誉教授)

**聴講** 無料(会場の都合上、事前申し込み要)

**申込期限** 5月22日(金)

問申 (公社)幡多法人会 事務局(平日9時～17時)  
☎(34) 6896

### 教室・講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常  
会話までを楽しく学びます。お気軽にご  
参加ください。

## 情報掲示板

しまんと



### 防災メモ

#### 大雨・台風にも備えましょう

これから大雨や台風が多く  
発生する時期になります。大雨  
や台風からご自身の身を守る  
ため、備えをしっかりとっておき  
ましょう。

- ☐テレビやラジオなどの気象  
情報の確認
- ☐非常持出品の用意
- ☐避難場所や避難方法の確認
- ☐室内の安全対策(飛散防止  
フィルム等)
- ☐室外の安全対策(窓や網戸の  
補強、側溝や排水溝の掃除等)
- ☐水の確保(飲料水や生活用水)  
※雨量の情報や河川の水位情  
報はこちらで確認できます。
- 気象庁  
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- こうち防災情報  
<http://kouhou.bousai.pref.kochi.jp/>

【問い合わせ先】  
(市)地震防災課  
☎(35) 2044



今月は  
固定資産税 1期分  
軽自動車税 全期分  
の納付月です

## 定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月18日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(月) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 貞行 ☎(52)1632	
特設人権相談所	5月18日(月) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(月) 10時～12時 13時～15時	J A高知はた 中村東部出張所		
	6月1日(月) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール		

### くらしの悩みごと相談所

**日時** 6月2日(火)  
10時～12時  
13時～16時まで  
(相談受付は15時30分まで)

**会場** 高知よさこい咲都合同庁舎  
(高知市栄田町2-2-10)

**相談担当者**  
弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

**相談内容**  
差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

\*相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

問 高知地方方法務局 人権擁護課  
☎088(822)3503

### 相談

### 四国一斉！12時間電話相談

**実施日** 6月1日(月)

**時間** 9時から21時まで

**電話番号** 0120-1459-1737  
(しこく なやみなし)

**相談担当者**  
人権擁護委員、法務局人権擁護課職員

**取扱内容**  
差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談

\*相談は無料、秘密は厳守します

問 高知地方方法務局 人権擁護課  
☎088(822)3503

### 相談

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、左記のとおり12時間電話相談を実施します。

### 四万十川花紀行 トンボ自然公園「花菖蒲まつり」

**催し物** 体験コーナー、物産等の販売

**日時** 5月31日(日) 10時～15時

**場所** トンボ自然公園内  
(☎同80055)

約40品種1万株の花菖蒲が見頃を迎えます。満開の「花菖蒲」の中をのんびり散策しませんか。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。



問 四万十市学遊館  
☎(37)4110

### 催し

### 第1回 幡多ドリームプラン・プレゼンテーション

子どもたちや大人が夢を語り、お互いに刺激し合い、応援し合える地域づくりを目指しています。夢を持つことの大切さ、目標を掲げることの重要性などみんなで語り合い、発信する会です。この会は、全国各地でさまざまな活動がなされていますが、幡多では初めての試みです。11月には「幡多高校生ドリプラ」も予定しています。

**日時** 5月9日(土)  
13時開場 13時30分開演

**場所** 市立中央公民館 1階大会議室

**テーマ** 「大人の背中を見せる」  
～背中だけでなく腹も～

**参加費** 大人500円(高校生以下無料)

**後援** 四万十市教育委員会

プレゼンターは5名を予定

問 幡多ドリームプランプレゼンテーション実行委員会 西尾  
☎090(9779)1544

### 催し



# 平成27年度四万十シルバー教室のご案内

シルバー世代の皆さん。仲間と楽しい時間を過ごしませんか？お気軽にご参加ください。1人3講座まで受講できます。

◆対象者 四万十市内在住の60歳以上の人 ◆開催期間 平成27年6月～平成28年3月(毎月2回開催)

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等)
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3月曜日 午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水彩画	野村 ナナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉 梢風	第2・4水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊	福田 清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要(民踊・新民踊・創作舞踊等)
編み物	川田 千春	第2・4金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

\*時間 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時30分～16時

\*月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

## ◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出してください。電話での申し込みもできます。

## ◆申込締切

5月15日(金)※土・日・祝日は除く(締め切り厳守)

## ◆四万十シルバー教室開級式

日時 6月1日(月)13時30分～15時00分 場所 市立中央公民館 2階大ホール

【問い合わせ・申込先】(市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311

## 田舎暮らし体験レポート

今回は修学旅行の受入の様子と、新たな体験メニューの造成に向けた取り組みをお伝えします。

3月4日・5日と京都府にある立命館高等学校修学旅行の受入を行いました。今回の修学旅行のために、昨年からは生徒自ら旅行日程をプランニングし、先生へのプレゼンテーションを重ね、自然豊かで食べ物がおいしいのが決め手となり、高知への修学旅行を決定したそうです。

今回、「四万十ならではの学び」という目的に四万十市へやって来た生徒たちですが、打ち合わせの際、「自分たちが四万十川にできることは何だろうか？」とずっと考えていました。ただカヌー体験をするだけではただの遊びと同じ。そう考えた生徒たちは、カヌー体験とともに河川清掃を修学旅行に組み込みました。当日、かわらつこスタッフと共に勝間沈下橋付近の清掃活動を実施し、「テナガエビ清掃」やビーチクリーン等の清掃ボランティア活動、家庭でのゴミの減量や資源化など四万十川を保護するために、地域住民が環境保全活動に積極的に取り組んでいる現状を学んだようです。

その後、生徒の希望もあり、後川地区での一泊二日の田舎暮らし体験を実施しました。夕方から家に入り、翌朝までの短い体験となりましたが、わが子のように接してくれるお父さん、お母さんと触れ合い、何気ない会話や行動から「おもてなしの心」を感じ、ここでも「四万十らしさ」を肌で感じたようです。別れの際には、受入側と生徒たちの間に笑顔と涙が見え、短い間でしたが、お互いの間には強い絆が感じられました。清掃活動やカヌー体験、田舎暮らし体験などさまざまな経験をされた学生たち。大人になって、第2のふるさとに家族を連れて遊びに来てほしいと願っています。

なお、四万十市体験型観光受入研究会では、新たな体験メニューの造成にも取り組んでいます。

皆さんは血鉢料理を作ったことはありませんか？血鉢料理は寿司に始まり、もりごみ、刺身、ようかんなどさまざまな食材を色彩豊かに、かつ豪快に大皿に盛る高知の宴会に欠かせない料理のひとつです。同じ血鉢料理でも食材や作り方など地域によって違いがあるのが興味深いですよね。受入研究会では、血鉢作り体験を通して多くの人に四万十市の食文化や地域の人たちとの触れ合いを体験していただきたいと考えています。

四万十市体験型観光受入研究会では田舎暮らし体験の受入家庭や、体験を実施してくれる地区を募集しています。興味がある方は左記までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

四万十市体験型観光受入研究会  
(事務局:観光課) ☎(34)1783



「酢ころし」って何??」  
酢ころしについて説明します。



笑顔と涙の田舎暮らし体験



(平成27・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	依光	悠陽	峰登	中村大橋通	威能	椎名	義大	中村東町	佐竹	佑太	大	中村東町	時岡	悠翔	和友	駅前町	池田	陽亮	英一	不破	奥田	梨花	健二	中村丸の内	野並	春斗	弘章	中村丸の内	吉本	想仁	直人	安並	今城	海咲	正	具同	西村	心良	充民	具同	小橋	宏政	博文	具同	堀川	咲帆	晋平	渡川	大橋	星南	裕喜	具同田黒	岡	葵衣	健翔	竹島	西内	にこ	勇貴	鍋島	山本	暁翔	晋也	下田坂		姫咲良	拓磨
-------	----	----	----	-------	----	----	----	------	----	----	---	------	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	-------	----	----	----	-------	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	------	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	--	-----	----



(平成27・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	平田	一	67	中村大橋通	奥谷	惠美子	77	中村大橋通	山脇	道子	87	中村上小姓町	吉永	峯子	90	中村本町	矢部	伊勢夫	83	中村一条通	新谷	惣一	78	中村東町	管	フキヨ	88	右山元町	遠近	一晃	53	駅前町	岡村	憲治	90	中村丸の内	大木	英子	83	古津賀	上岡	数子	80	古津賀	朝比奈	忍	41	古津賀	中平	操	86	入田	渡辺	朋子	72	具同	秋元	成子	96	具同	濱田	益福	95	具同	上岡	美恵子	85	具同	葛本	利勝	66	具同	西尾	次夫	45	渡川	山崎	タマエ	88	具同田黒	山本	ひとみ	61	具同田黒	安部	ひとみ	83	赤松町	安部	住榮	85	楠島	西田	功	94	有岡	森	直哉	30	山路	吉井	幸子	90	深山	田中	詳二	65	間崎	宮崎	鈴惠	94
-------	----	---	----	-------	----	-----	----	-------	----	----	----	--------	----	----	----	------	----	-----	----	-------	----	----	----	------	---	-----	----	------	----	----	----	-----	----	----	----	-------	----	----	----	-----	----	----	----	-----	-----	---	----	-----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	-----	----	----	----	----	----	---	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

### 四万十いやしの里 臨時休館について

#### ■ホテル・レストラン・温泉大浴場

四万十いやしの里全館において、機械類メンテナンスのため6月16日(火)10時から6月19日(金)15時まで休館します。

【問い合わせ】

四万十いやしの里 ☎(31)5111



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

井沢	松尾	義人	66	鍋島	沖	タマキ	93	双海	山本	幸與	98	双海	沖	清子	92	伊才	尾崎	政男	90	田野川甲	山崎	花子	81	田野川乙	並木	正	89	佐田	池川	富子	79	常六	田邊	義寛	79	常六	田邊	つる子	72	西土佐奥屋内	酒井	猛	93	西土佐岩間	土居	美代子	86	西土佐須崎	黒澤	忠士	83	西土佐大宮	正木	スガ子	88
----	----	----	----	----	---	-----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	------	----	----	----	------	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	--------	----	---	----	-------	----	-----	----	-------	----	----	----	-------	----	-----	----

## 人が人らしく

### ★人権さまざま★ 121

ハラスメントという言葉が、最近よく問題になります。

「さまざまな場面においての嫌がらせやいじめのこと」とされ、30種類ものハラスメントが伝えられています。五十音順に並べてみます。括弧内は、その略称表現です。

- ①アカデミック・ハラスメント (アカハラまたはスクハラ) 学校など、教える側と学ぶ側の力のバランスが片寄る場、社会的立場の強い者が嫌がらせや不当な言動によって、下の者を抑え付けてしまうことです。
- ②アルコールハラスメント(アルハラ) アルコール飲料に関する迷惑行為で、酒に酔った状態での嫌がらせ全般を指している言葉です。本人の意志に反して飲酒を強要したり、意図的に酔いつぶれさせる一気呑みや無理に吞ませて急性アル中を起こさせたりする行為です。
- ③エアー・ハラスメント(エアハラ) 特定の者を不特定多数の前で意図的に陥れるために、場の雰囲気や極端に悪くすることで精神的ダメージを与えるだけでなくその人の評価を著しく下げることにつながり、名誉毀損になることもあります。
- ④エイジハラスメント(エイハラ) 年齢による偏見や嫌がらせの総称。次項も同様です。
- ⑤エイジシルバー・ハラスメント 60歳以下の者が60歳以上の者に対して行う身体的・肉体的嫌がらせの総称。近年多くなっているハラスメントでは、介護疲れのストレス発散を目的とした嫌がらせなどがあります。
- ⑥エレクトロニック・ハラスメント(エレハラ) 嫌がらせや拷問など意図的な危害を加える目的で電子機器を操作利用し、直接・間接を問わず身体に影響を与えることの総称。盗聴したり、有害電波などを利用して危害を加えることなどです。
- ⑦カラオケ・ハラスメント(カラハラ) 本人の意志に反してカラオケで無理に唄わせたりすること。
- ⑧キャンパス・ハラスメント 学校などで本人の意志に反する言動や嫌がらせをする行為。アカハラと似ていますが、教師や先輩に限らず勉学や研究を阻害すること。身近な者から受けることが多いといわれます。
- ⑨ジェンダー・ハラスメント 性別による差別のこと。
- ⑩スメル・ハラスメント 匂いのきつい香水も迷惑です。(以下、次号へ)

四万十市人権啓発講師

山本衛



# 第11回しまんと市民祭

## なかむら踊り・しまんと提灯台パレード・納涼花火大会

四万十市に夏の訪れを告げる祭りがやってきます！

期 日	時 間	催 し 物	雨天の場合
7月25日(土)	15:00～18:30	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	18:30～21:30	しまんと提灯台パレード	中止
8月 1日(土)	10:00～13:00	第65回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に順延
8月29日(土)	16:00～21:00	しまんと納涼花火大会ほか	〃

※時間等については、若干変更する場合があります。

・協賛行事 く(公財)四万十市体育協会 ☎(37)4558

7月26日(日)	7:20～13:00	第20回四万十川水泳マラソン大会	荒天中止
----------	------------	------------------	------

## なかむら踊り・しまんと提灯台パレード参加者募集中！ 子供提灯台参加者募集！！



【問い合わせ先】しまんと市民祭実行委員会(事務局:観光課)  
☎(34)1783 FAX(34)2525



### 自衛官・予備自衛官補募集

自衛隊には一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、パイロット・医師・看護師になる

ための学生など18歳～54歳までの各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います！  
「こんな仕事自衛隊にありますか？」とお気軽にお問い合わせください。

問 防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所 ☎(35)3096 担当:杉中

### 人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

#### 【絵画の部】

・副市長賞

いせわき きょうへい  
伊勢脇 恭兵くん  
(大用小学校3年)

「あそぼうよ」



#### 【標語の部】

・副市長賞

わたなべ ももか  
渡邊 桃香さん  
(大用小学校6年)

つくりだせ  
いじめ差別の  
ない世界

※所属校・学年は受賞当時のものです。



## 日直指定水道業者



● 水道料金は口座振替で ●

5月2日(土)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
3日(日)	㈱福永工業	☎(35)5996
4日(月)	㈱カキタニ設備	☎(33)0660
5日(火)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
6日(水)	㈱夕部設備	☎(37)3383
9日(土)	西南管工	☎(36)2554
10日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
16日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
17日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
23日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
24日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
30日(土)	溝渕設備	☎090-6882-1395
31日(日)	森下住宅機器	☎(34)4855
6月6日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
7日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

**編集後記**  
平成27年度国際交流員の田さん(中国)と、大好きな「しゃえまんじり」に行ってきた。田舎料理は、ハードルが高かったが、そんな心配をよそに田さんはお皿にとった料理を全て「梅干しとラッキョウを食べて食事を終えませんでした。四万十市のソウルフードをこんなにも喜んで食べてもらって何だかとてもうれしくなりました。

(真)



## 当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月3日(日)	市民病院	☎(34)2126
4日(月)	さたけ小児科	☎(37)2255
5日(火)	幡多病院	☎(34)6211
6日(水)	吉井病院	☎(34)5005
10日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
24日(日)	大野内科	☎(37)5281
31日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
6月7日(日)	市民病院	☎(34)2126

### 四万十市急患センター(月～金)

午後6時～午後9時(受付:午後8時45分まで)  
内科(小学生以上) ☎(34)2399(診療時間内)

※保険証、受給者証等を忘れずにお持ちください。  
(市民病院とは別の医療機関になります)

### 5月実施の統計調査

調査名	該当地区
家計調査	丸の内、桜町、本町、京町、東町3丁目
労働力調査	古津賀
商業動態統計調査	具同、西土佐大宮、右山五月町

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

### 人のうごき ～ 3月末日現在～ ( )内は、前月との差

総人口	35,064人 (-247)	転入	198人
男	16,595人 (-125)	転出	416人
女	18,469人 (-122)	出生	20人
世帯数	16,401世帯 (-52)	死亡	49人

# 有料広告掲載スペース

有料広告

「広報四万十」6月号は5月27日(水)発送予定です

